

# 芥川だより

発行日\*\*\*2018年9月1日 e-mail:akutagawa\_dayori@yahoo.co.jp  
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集・発行人

下村嘉明

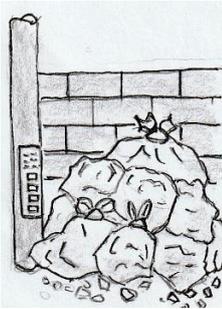
〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624



\*\*\*\*\* 一部200円です \*\*\*\*\*



## ゴミ袋の山が語る我が半生

「これいるか？いらんか…」家内が返事をする前に私はゴミ袋に詰め込んでいた。最初は、残すか捨てるかで迷っていたのだが、しばらくやっていると迷いが消えて捨てる気持ちが強くなっていくから不思議だ。しかし、家内は冷静である。段ボール箱にしまっていたTシャツを見て「これは10年も着てないけど高かったから置いておこ」と言うので私は啞然としながらも何も言わない。女ごころは理解しがたい、少しでも反論すれば数十年前からの我が罪状を言われるだけだから言わないほうが得策なのだ。

それでも、店じまいから家のリホームと続けてやってきたので非常に多くのゴミ袋を出した。家内も思い切って多くのものを処分したが、家内曰く「母が病気になり部屋のリホームをした時は、何のためらいもなくどんどん捨てたが、自分の物になるとなかなか捨てきれない」うむ…確かにそうだ、と合点する。

店じまいでは、店の什器などは、すぐ近くにある改装中の作業所が全部引き取って利用してくださって助かった。家内と二人で4日間頑張っって片づけ借りていた不動産屋に引き渡した。翌日から家のリホームの為に部屋の片づけが始まった。店と同じように家内と二人で要らないものをゴミ袋に詰め、大型ごみなどはリサイクル業者に頼んで有料で処理をした。この作業を4日間ほどして部屋を片付けた後、リホーム業者に2週間ほどで見違えるほどに部屋をきれいにしてもらった。

これら一連の作業で出したゴミの量はかなりのものだった。ゴミ袋の山を見ながら、私は「このゴミの為にあくせくと働いてきたんだ」と思った。ゴミ袋が静かに「そうだ、このゴミ袋の山がお前の生きてきた半生を物語っているんだ。どんな人生だったかをね」と私に語りかけているように思えた。

無駄を重ねることで何とか生きてきた自分がバカバカしくも可愛らしくも思えた。曲がりくねったデコボコ道を生きてきた証の残骸がゴミの山になったんだよ、とゴミ袋たちが教えてくれた。それにしても多すぎだ。

死をめぐるあれやこれ(48)

家じまい

とうとうその時がやってきた。

岐阜市にある私の実家に、住む人間がいなくなり、家を取り壊して売却することになった。夏の終わりにカネタキが鳴いて、曲がりくねった松の木が君臨していた中庭も更地になる。

読者の方の中には、もうとつくに経験済みの方も多いかもしいないが、自分が生まれ育った家が(どれだけ古くてボロ家になっても)、この世から消えてしまうのには、様々な記憶と思いが去来する。荷物の多くは、今の自宅に持って帰れないので、ごく大切なモノを除いて全て捨ててしまうことになる。昔あった少量の骨董品は、老人だけの住まいが長かったせいとか、いつのまにかなくなっている。小さくて思い深い物だけを持ち帰る。母が使っていたツゲの櫛。これは幼い私がよく遊んでいたと亡くなった母に教えられたもの。両親と子どもたちが写った写真、戦死した伯父が昔中国で使ったという古いコダックの蛇腹式カメラ・・・

この夏の初めには子どもと、久しぶりに長良川の鶉飼いを見た。また真夏には実家のすぐ近くで打ち上がる長良川の花火大会を見た。子ども時代から夏の愉みの一つだった。私の子どもたちも楽しみにしていた。これも見納めかと思うと入だ。最後にひとつ、毎年甘い実を点けてくれていた庭の石榴の小枝を挿し木しようと、数本切ってくる。実家の家じまいを、自らの手で行う。これも自分の死に支度なのだ、自覚をした夏。

石川 吾郎

## 素老人☆よもだ帳 (54)

坂本 一光

巻頭エッセイ

下村嘉明

1

巻頭コラム

石川吾郎

1

素老人☆よもだ帳 54

坂本一光

2

哲学爺いの時事放談 4

祖蔵哲

4

大人の今昔物語 48

石川吾郎

10

我がおくのほそ道の旅 20

成瀬和之

10

B級サラリーマン渡世譚 62

明石幸次郎

11

オクラの山たより 24

因了生

12

邪馬台国と火の国(補足3)

満田正賢

17

パンダとペンギン

大江雉鬼

19

憲法がかわれば人生が変わる

松田愛子

20

編集後記

嘉

21

ふみの道草 3

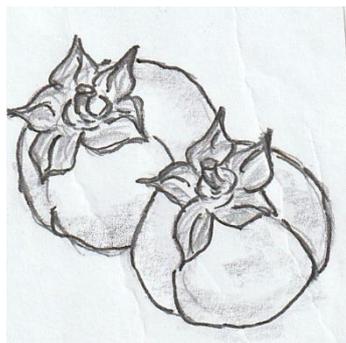
山椒魚

22

俳句

土田裕  
影山武司

22



## ◆父を送る言葉

父を送ったのは三十二年前である。この夏、ふるさとの墓参りは叶わなかったが、迎え火を焚き、送り火を焚きながら父の死を思い出していた。

父は、現在の松山市に隣接する砥部町で明治四〇年(一九〇七)に生まれた。

松山は、俳句を革新した正岡子規や高浜虚子の影響が今でも強く生きている地であり、尋常小学校を卒業しただけの無学な父も五七五と指を折りながら俳句をひねっていた。父は、私がやっとの思いで大学に職を得た三年後に亡くなった。「父を送る言葉」とは、以下のとおり、父の七回忌の前に私がまとめた父の句集のあとがきに記した言葉である。

週末になると親父はいつも

おれをバイクに乗せた

人気がない海岸線に

親父は腰をおろした

黙ったまま煙草をふかし

ずっと遠くを見てた

生真面目だけの自分の人生に

憤りを感じてた

長瀬 剛『ライセンス』より

悲しいほどにやさしいうただと思いましたが、ふだん親父と向きあったことなどなくとも、息子は親父の背中に、ふっと

人生生を見ることはありません。多くの場合、それは振り返ってみて思うことです。そうして息子もまた親父になっていきます。

父を亡くしたとき、年賀欠札のこんなあいさつ状を書きました。

拝啓

この夏、父を亡くしました。

酒も煙草ものまなかった父が癌で

逝きました。

ことば少ない父でした。子どもの頃、郵便局に勤めていた父の、赤い大きな自転車のうしろによく乗せてもらいました。その父の背中の大きかったことを、いま改めて思います。

子どもの目からみても生真面目一方だった父の道楽らしいものといえば、俳句をひねることぐらいでした。いま私の手元に、ボロボロになった一冊の辞書があります。何十年にもわたって、無学な父は、俳句をよむたびにこの辞書を開き、ことばをしらべ、選んできたのでしよう。すりきれた表紙を病院の枕元にみたとき、涙が出ました。

死の数日後にとどいた同人誌『愛媛若葉』にあった父の投句です。

鯉のぼり風を自由にこなしをり

溢れ落つ窠の水や茹蕨

つまづきし風の香りも花蜜柑

百姓の骨休みして若葉雨

界隈の蝶を集めて花菜かな

坂本敏算

そういう訳で、来る年の年賀の欠札をお許しください。皆さま、お元気でよいお年を迎えられますことをお祈り申し上げます。

百ヶ日の法要をすませて

そのときから、父の句集をつくりたいと思い、『花蜜柑』と題名まで決めていました。誰にでも、その人だけがつくったといえる世界があります。それは、たとえ形はなくても、その人を知る者の心の中に生き続けるでしょう。その人だけがつくったといえる世界は、その人にとつてはもちろん、その人を知る者にとつてもかけがえのない世界です。そういう世界を大事にしたいと思っただけです。

もとより私には俳句の巧拙を問う能力もなく、またそれを問う気持ちもありません。ことばの文字どおりの意味ではないかもしれませんが、誰のどんな一生にも、画期的といってよいことが一つくらいはあるはずで。画期的な仕事は、仮にそれが一個人についての意味しかもたない場合であっても、考えてみればこの世の中で最も確かなことの一つであり、生きていることの喜びとか手応えというもの、案外、そういうところにあるのではないか。そんな気がしてなりません。

父の生前、私は、父が何を思い何を考えているのか問うこともなく、また私が大学で何を行い何を感じているか話すこともほとんどありませんでした。父と息

子の関係など、そんなものだと行ってしまえばそれまでですが、そのことに人並みの後悔を覚えていました。いま、私は、父の俳句帳に残された落書きのような句を読みながら、形あるものを父が置いていったことをうれしく思い、目の前に父の背中をみえています。何気ないことばの一つにだって、万感の思いが込められていることがある、と言います。俳句の一つひとつに、父はどんな思いを込めたのか。そのこの意味も、考えてみたいと思います。七回忌を前にして、これがせめてもの父への供養になれば幸せです。父に似たのでしようか、私もときどき意味もなくことばを並べ、何かを思うことがあります。最後に、父にみてもらうつもりで、そんな言葉の幾つかを記します。

窓越しの陽のぬくくて

山頭火を閉じる

もの思いの中なら私だってやさしい

ニトロベンゼンを蒸留している

深夜二時ひとり

「風の谷のナウシカ」を読む

今日ぼくは来ます

貼り紙をして研究室をでる

卒業生の来る朝

新しきエンゲルス出でよ

『地球における自然環境の状態』を記せと思う

吐き気がするほど本が読みたい  
なんて積み上げて積み上げて  
うっすら覆った埃を見ている

十二月

読みたい本が山積みになっている  
さらさらと雪降りしきり天を指す  
枯木の枝の先も真つすぐ

「バグダッドの大学生って卒論

どうしているんでしょうね」爆撃の  
ニュース聞きつつ論文を書く子ら

何て暗い街だ

新幹線の窓の枠にはまっている大阪

親父も好きだったな餅を食う

「人生の重荷が入っているのさ」

と笑う友ありいつも大きなカバンを  
肩にかけている

「今度帰ってきたら小磯良平の

展覧会に連れて行ってよ」  
何気なく腕を組む妻のことば

どんな明日を夢見るのだろう

新しい制服を着て家を出る君

十二本のバラを抱えてはにかむ君よ

何かが変わるだろう

新しい朝を迎えて

二十年以上もかかり見えはじめた  
幾つかのことありて  
このまま昔に帰らんと思う日

何となし窓際に寄り煙草吸う  
走り去る時よ声もかけずに

激動の世を外にみても思う  
心にあらず「想像力 資本主義」の  
コピーを嗤う

『赤が一番難しい』

ビデオデッキの宣伝コピーに  
『赤が一番美しい』と思う

雨の日を

待つようにして洗濯秋過ぎる

大きいと失くしたものを嘆き  
小さいと手にしたものを嗤う  
勝手にしやがれ初夏の土砂降り

「だからさ、こんな大きさをね」

窓ガラス越しに聞こえてきそうな  
娘らの会話

海の向こうに何かがあると思った

どれくらいの人びとが

この港から旅立ち

この港に帰ってきたのだろう

「精出しておやりよ」

聞こえない声を背に受け故郷を出る

大学の先端研究を呑み込む熱爆風  
学生の命二つ・繁栄日本！

未来は暗闇ではない  
希望の光は一つではない

明治の終わりから大正、昭和の時代を、  
ごく普通に、あたりまえのようにたくさ  
んの苦勞を背負って生きた、平凡な父の、  
平凡な人生を、私はこのまま小さな手  
中にそとつとつんでいたいと思います。  
合掌

日本の敗戦日は、戦争を語れば平和が  
語られる日であると同時に、死者を迎え  
また送り出す日でもある。私も人並みに  
亡き父と母を迎え送り出した。

（かたちは心であり、心はかたちになる  
■大分の素老人）



戦争の哲学

相変わらず自然界の異常状態は続いている。地球温暖化は異常気象変動を引き起こし、高温化、大型台風により人間に被害をもたらしている。また追いついて打ちをかけて地震発生という地殻変動まで顕著になってきている。この両者の因果関係は明らかではないが、人間生存環境の変化は確実に人間の思考事態にも影響を与えているように思われる。人間は自身の生存が脅かされると自己保存反応が働き「排他的」になる。「自分だけは生き残りたい」という本能であろう。しかし、現実には人間は一人では生きられない、「仲間」が必要である。そのために、最小集団である「家族」から「地域共同体」そして「架空共同体」である「国家」や「人種」に拡大されるが、それでも「限られた資源」を知ると「仲間」は最小に限定される。その結果の人間行動は「排他」「差別」「いじめ」「格差」「保護主義」「自国中心主義」である。

さて、この新シリーズ時事放談ももう四回、第一回六月「アメフト事件」からはじまり第二回七月「地震と金正恩」と先月第三回は「オウム真理教死刑判決」に「時事」を取り上げ「哲

学的解釈」をネタにしている。さて、今月はとすると先月八月「終戦記念日」であるところから「戦争」を哲学的に考えてみたい。「戦争」が冒頭で話題にした「自然災害」に次ぐ環境破壊であることと、なにかしら「排他的自己保存」に関係することからも、十分に哲学的（根源的）なテーマになりうるからだ。

その前に、今年二〇一八年は七三年後にあたる「八月一日の終戦」とは、もちろん「敗戦」が事実であろうし、さらなる事実「終戦の日」が「八月一日」では事実ではないということである。「終戦」つまり「太平洋戦争終結」を具体的にいつとみなすかは種々の意見がある。八月一日とは「日本の降伏（敗戦）が「玉音放送」によって国民に公表された日である。その前の一日に日本政府は「ポツダム宣言の受諾」つまり「無条件降伏」を連合国に通告している。さらにその「ポツダム宣言の降伏文書調印」は九月二日である。事実一九五二年四月二十七日「サンフランシスコ平和条約締結」までは新聞では九月二日を「降伏記念日」「敗戦記念日」と呼んでいたらしい。いづれにせよ日本は「戦争」を行いその結果が「敗戦」になったのである。その後、日本は幸福なことに主體的な戦争を一度たりとも経験していない。これ

は「議論が多い」が疑いもなく「平和憲法」のお蔭であろう。しかし、世界を見渡すと「戦争」はなくなっていない。あれほど悲惨な「世界戦争」を経験した人類はどうして「戦争」を回避できないのであろう。

1. 「ヒトはなぜ戦争をするのか？」  
「人間の本性」が戦争を起こす

ここに興味深い本がある。タイトルの本は物理学の天才アインシュタインが、これも心理学の巨人、精神分析学の創始者フロイトと交わした「往復書簡」である。きっかけは一九三二年七月フロイトの最初の手紙の冒頭に書いてある。国際連盟から、今の文明のなかで最も大切な問いを選び一番意見の聞きたい人と意見交換してくださいという依頼があったということである。その時アインシュタインが選んだテーマは「人間を戦争というくびきから解放することはできるのか？」である。アインシュタイン五三歳、四二歳でノーベル物理学賞を受賞して一〇年あまり後。そしてフロイト七六歳、ナチに追われ亡命中のロンドンで一九三九年八三歳で亡くなる七年前のことである。

アインシュタインは、第一次世界大戦中から戦争に反対する発言をしていたし、またそもそも国際連盟という機関が、第一次世界大戦後に発足した国際平和を維持するために設けられた機

構でもあったからこのテーマをえらんだのだろう。その手紙はこう続く『真摯な努力にもかかわらず、いまだに平和が訪れていません。とすれば、こう考えざるを得ません。人間の心自体に問題があるのだ。人間の心のなかに、平和の努力に抗う種々の力が働いているのだ』そして正直に自分は物理学者であって「人間の感情や人間の想いの深みを覗くのに長けておりません」という。それでも自分なりに「戦争の原因」を「ナシヨナリズム」「権力欲」とみており、「平和維持が可能でない原因」を「その維持のための強制力の不足」と考えている。そして「内戦」も含めて「戦争という憎悪と破壊への衝動」はどうして生じるのかをフロイトに配慮して「人間の精神構造」の「原因」としてフロイトの「最新の知見」を問うている。

さて、フロイトからの返事はおおよそ二か月後に返ってきた。まず、一応はこの問題は「政治的」「実務的」に解決しなければならないとしているが、そこで気が付いたと、アインシュタインは物理学者として問を發しているのではなく人間として問を立てているのだと。そして「権利と暴力」という人類の文明の発生からの説明いわば「社会契約論」を展開する。正直読んでみて、前置きとしてはいいかもしてないが、

あまりにも「常識的」なので少し驚かされる。しかしそれからフロイトの持論の展開が始まる。フロイトは、専門的見地から、先のアインシュタインの議論と質問に答える。「法と権力とは分かち難く結びついている」ので、全世界集権的な権力が成立しないと裁判によつて全ての戦争を無くすことはできない、というアインシュタインに対して、フロイトは「権力」というより「暴力」といったほうが正確だ、と指摘する。法は暴力に支えられており、そして法の支配は時に破綻して暴力の支配にとつてかわられるものだ、というのだ。さらに驚くことに『そして一つの暴力が他を制圧して集権的権力を打ち立てると、ふたたび法の支配が回復される可能性が生まれます。』ということとは、「平和のためには戦争が必要である」という逆説に行きつく。フロイトはここでローマ人の戦争が「ローマの平和」をもたらした例をあげている「パックス・ローマーナ」。

しかしだからといって、現実には戦争が地球規模で「永遠の平和」を実現させたことはないと付け加える。征服戦争で無理に国を平定してもその支配が長続きすることはあまりなく、統一は崩れていく。人類史上にはローマにモンゴルといった大帝國が何度か成立したが、いずれも崩壊し、分裂してい

った。その上、人類史上最大の帝國であつたモンゴルでさえも、ユーラシア大陸の一部を制したに過ぎない。地球全土を「天下統一」した国は無いし、今後ともない。「パックス・アメリカーナ」も今は「自國第一主義」になつてゐる。結論として、フロイトはアインシュタインの見解に同意するものの、アインシュタインがいうような國際的機関が成立しないことにも同意している。

次にフロイトは心理学精神分析の見地から、「人間の心を特定の方向に導き、憎悪と破壊という心の病に冒されないようにすることはできるのか？」という問いに答える。「人間から攻撃的な性質を取り除くなど、できそうにもない！」。これはフロイトの「衝動の理論」から来ている。フロイトのこの理論はある意味「物理学」である。「作用反作用」の物理現象を心理学に応用している。攻撃を受けるとそのエネルギーのバランスをとるために「反撃」があるという「エネルギー保存則」の応用である。フロイトは人間の心を物理的エネルギーととらえている「自然科学者」でもある。そして心理的症状「結果」を心的「原因」に求める「自然科学的因果論」が「フロイト心理学にベース」である。同じ心理学でもアドラー心理学は『目的論』的心理学である。フロ

イト的「因果論」とアドラー的「目的論」はどのような違いがあるのかは専門的な心理学の解説が必要であるのでここではそれが主旨ではないので省略するが、もしアインシュタインがアドラーに回答を求めたら彼はどうか答えただろう。アドラーは『戦争をする「原因」は攻撃性という衝動ではない、戦争をする「目的」は領土拡大や支配拡大という「所有」願望にあるのだ。だからこの願望を無効にすること、つまり戦争して勝利しても「所有を認めない」とすると「手段」である戦争はなくなる』と言つたかもしれない。「目的―手段」という目的論系列と「原因―結果」という因果系列は微妙に交錯しているように思考の系列を辿るのが非常に難しい。人間の心理を「目的論」とみるか、自然の現象を「因果論」とみるか、または逆なのか、そしてまた共通なのか、これらは哲学的議論である。

さてフロイトの回答は「人間の攻撃性は取り除くことはできない。」という望ましくない回答に終わったのであるが、彼としても完全に望みを捨てていくわけではない。文化が発展するにつれ、人は戦争に憤り、嫌悪するようになっていく、とフロイトは言う。文化の発展は人の心の有りように変化をもたらす。そのため、フロイトの最終的にこう回答し、筆をおく。『すべての人

間が平和主義者になるまで、あとどれくらいの時間がかかるのでしょうか？この問いに明確な答えを与えることはできません。：しかし、今の私たちにもこう言うことは許されていると思うのです。文化の発展を促せば、戦争の終焉に向けて歩みだすことができる！アインシュタインとフロイトの書簡において二つのことが確認される。『國際社会にいける戦争根絶のためには「力をもつ」「唯一、絶対の」「権力」が必要である。』『人の心』には「暴力」という戦争を引き起こす性質があり、それを取り除くことはできそうもないしそれでもフロイトは、『文化の発展が人の心を変え、全ての人々が平和愛好的に変わっていく可能性に、『希望』が残されている。』と付け加えている。なお、この往復書簡が交わされたこの七年後には五〇〇〇万人余りの人間が死亡した第二次世界大戦が起こり、いまだ極地的な戦争は根絶されていない。

2. 三つの戦争目的規制概念(1)「絶対平和主義」(2)「戦争限定主義」(3)「無差別主義」  
先フロイトの結論にもあるように「國際社会」における戦争根絶のためには「国家と国家の關係」を支配しているという「世界秩序」が必要であり、その「権力」に対しては自らの「権利」

を放棄して絶対服従するという「宣言」が必要である。フロイトのいう「衝動本能」が「自衛権」であったとしたら、その「権利」さえ国際秩序という「権力」にたいしてはそれを放棄しなければならぬということになる。これは(1)「絶対平和主義」と呼ばれる戦争目的規制論である。しかし、現実にはこの「絶対平和主義」には二種類のものがある。「理念的平和主義」と「功利的平和主義」である。前者は現行日本国憲法にあるような『人間の理性概念「理念」』の存在を確信し、それを目標として実現を履行するとう「カント的理性主義」である。もう一方の「功利的平和主義」とは戦争という結果が人類全体にとって「利益」をもたらすものではないとう「功利的」意味から、いかなる戦争もしないとう考えである。どちらも暴力を伴う軍事行動は認めないとうことでは共通している。これに対してすでに起こってしまったている戦火を鎮めるための軍事行動だけは認めるといふ(2)「戦争限定主義」なるものがある。これは逆の解釈をするると限定的「自衛権」としての「戦争」は認めるといふことでもある。この概念は「正義の戦争」を生むことになる。「正義の戦争」とは、最近よく聞きなれた言葉である。それは、かの現行アメリカ大統領の好きな言葉であるから

である。しかし、これはもともと宗教の専売用語であったはずである。そう考えるとこれがある程度受け入れているアメリカは「超宗教国家」であるとも言える。さて、多くの宗教において「戦争は正義」である。とりわけ、世界を創造しているものが一人であるという「一神教」は「創造者の正義」にもとづいて、戦争は正当化されている。イスラム教では「正義の戦争」は「聖戦ジハード」になる。キリスト教世界での「正義の戦争」の概念は一三世紀トマス・アクィナスによりその「条件」を三つに要約された。①戦争行使の命令を下す主権の権威、②交戦者の正当な意図(善の促進)、悪の回避)・③攻撃を受ける者の正当な事由(前項の違反、過失)である。さて、この「正義の戦争」概念は基本的なものを残し宗教を離れても書き加えられていく。「合法的権威」とか「力の行使以前に平和的手段での解決の努力」とかである。しかし、西欧世界では広義での自衛権つまり「自己防衛権」は根源的なものであるから、「絶対的平和主義」は「理念的」「功利的」という条件がついてのみ存在している。この「自己防衛権」を絶対的に認めるといふことになると、三番目の(3)「無差別主義」になる。これは規制概念ではなく戦争は主権国家の固有の権

利でありこれを規制するいかなる規制もありえないとする立場である。これは一見相当ひどい考え方だと思われるがよくよく考えてみるとそうではないことがわかる。アインシュタイン・フロイト書簡にもあったように、国家の意志とは人間の意志でもある。国家とは人間でもあるのである。絶対自由主義ともいえる、この思想は米国での支配的思想である。

### 3.「国家」という概念が戦争を起こす 「社会契約論」

フロイトが言うように人間には欲望がある。生き延びるという「自己保存」の欲望である。このために、他からの攻撃に対しては「自己防衛力」が働く。これは自然であり、原始の状態でもある。このような人間の傾向性から哲学的に国家論を展開した最初の人が一七世紀に『リヴァイアサン』を著したイギリスの哲学者トマス・ホッブズである。

ホッブズは人間の自然状態を、決定的な能力差の無い個人同士が互いに自然権を行使し合った結果としての「万人の万人に対する闘争」であるとし、この混乱状況を避け、共生・平和・正義のための自然法を達成するためには、「人間が天賦の権利として持ちうる自然権を国家に対して全部譲渡(と言う

社会契約を)するべきである。」と述べ、社会契約論を用いて従来の王権神授説に代わる絶対王政を合理化する理論を構築した。『リヴァイアサン』はこの国家のことである。この個人が闘争つまり「戦争」を避けるために「国家」という概念を持ち出し、それに「個人の権利」を預けたということになる。この「国家」は個人の意思を受け継いでいなければならない。しかし、世界に人が一人しかいないということがないように「国家」も一国だけではない。「自己保存権」という固有の「権利」をもつ「国家」が戦争を起こしてもよいというのは、逆にいうと「国家」は「権利」という主権」を持っているから戦争が正当化されるということになる。『国家が主権をもったとき、戦争状態が始まる』のである。それは近代国家、つまり「主権国家」の誕生からである。それ以前の世界は「宗教の正義」が戦争を正当化していたのである。さて、この「社会契約論」はこれ以後、二人の哲学者によって批判的に継承される。もともとは、ホッブズはこの論を現行政治体制の正当性を保障するために持ち出した。現政体が正当性を持つならば、多少そこに不満があっても耐え忍ぶべきということになる。だがそれを持たないなら、それをぶっ潰しても構わないということになるが、

ホッブズはそのところは少し控えめである。なにせ彼はイングランド王チャールズ王子の家庭教師であつたから。その正当性を問うため、そもそも社会というものがどう作られ、一般に国家はどういう合理性を持つのかまで遡って考察する理論が出た。それが社会契約説。社会が出来る前の自然状態というのをまず想定。そこから人間はどうやって社会状態に至つたのかの考察をすることで、国家に従う理由、その合理性、国家の権力の範囲を明らかにする。

一方、イングランドの哲学者ジョン・ロックは人間の自然状態は、闘争状態とするホッブズを批判し、むしろ自然法が貫徹されて人は自由で平等であつたと仮定する。ロックは、社会の起源を「所有権」の維持に求める。所有権は自然状態においては守ることができない。個人がいくら頑張つても、それは奪われる可能性があるからだ。だから、それを守るため、所有物を持つ者同士が形成したのが国家だ、という理論。ここから、国家は所有権を侵害することはできない、ということを通じて、元来、「神」のものであつたはずである。これを人間のものにする必要があつたのは、近代社会、つまり、主権国家の基礎になる「個人」概念の基礎付けが

必要だからである。それが「労働」である。神のものである「自然」を「労働」によって変えたものは「所有」が認められるとしたのである。この「所有の概念」「資本主義の精神」が神の信任を得た瞬間である。ロックの場合は政治的な立場が明確に現れている。所有権を侵害しようと試みる専制政治に対して、所有物を持つブルジョワジーの立場からそれに理論的に対抗した「名誉革命」のイデオログがロックである。ロックは国民の国家に対する「抵抗権」を認めている。これを認めないホッブズとの違いは大きい。

さて、「社会契約論」において「個人」と「国家」の概念の共通性は認める点で先の二人と同じであるが、「個人の権利」を「ブルジョワジーの権利」に限定したロックを超えて、「あまねく個人」を過激に主張するのが一八世紀のフランス哲学者ルソーである。ルソーは人間の本性を、「自由意思」を持つものとして考え始める。原始での相互孤立状態である「自然状態」では各個人は独立した存在として自己の欲求を充足させるために行動し、生存の障害が発生すればその解決のために各個人同士で協力関係を求める。こうして生じる個々人の約束もまた「社会契約」の概念として把握される。社会契約の枠組みに従って国家が正当化されるために

は、人間の自由な意思が社会契約の中で保障されていなければならないとする。個人のための国家の在り方を前提としている。

社会における全ての構成員が各人の身体と財産を保護するためには、各人が持つ財産や身体などを含む権利の全てを共同体に譲渡することを論じる。人びとが権利を全面的譲渡することで、単一人格とそれに由来する意思を持つ国家が出現すると考えられる。国家の意思をルソーは「一般意思」と呼んでおり、これは共同体の人民が市民として各人の合意で形成したものであり、「直接民主制」により主権が行使されるべきであると。それと同時に、一般意思が決定されてからは臣民として絶対服従しなければならない。なぜならば一般意思とは、各個人の私的利益を求めるとは反対に、公共利益を指向するものであるからである。したがって一般意思をもたらす人民は、主権者として見直すことが可能となる。しかし、人民主権の理念を具体化するために、多くの実際の問題が認められる。人民は主権者であり、一般意思が公共の利益を指向するとしても、人民の決議が常に正しいとは限らない。人民全員が参政することは非現実的であるばかりでなく、非効率でもある。そこで人民に法を与える立法者の役割

が導入される。立法者は制度や習俗を構築することで共同体を構築する。さらに、人民の習俗が維持するための監察官を用意することで、社会契約や法の絶対性を教義とする市民宗教を教育し、共同体を維持する。ルソーの政治哲学は絶対的個人主義であるが、その個人主義は協力関係を求めるところが特「性善説」に基づいているところが特徴でもある。このルソーの思想は現代においてもかなり過激で、「空想的共產主義」などを連想してしまう。

5. 「自由と「民主主義」が戦争を起す

さて、「人間個人」と「国家」の関係が「闘争」を通して、「心理学的」「経済学的」「政治学的」にも「戦争」と大いに関係があるということが明らかにした。それでは「個人の意志」と「国家の意思」としての「戦争」はどのように決定されるのかを考えたい。そもそも「国家」という概念は「主権国家」というきわめて近代の概念であるということも先に説明した。社会契約論的な「共同体社会」としての統治体制は一人の主権者が国を統治するという「君主制」が始まりである。王国(王)、首長国、帝国(皇帝)と名前が変わっても「主権」が一人であればすべて「君主制」である。この社会

は全て「君主」ひとりの意志によって「国」が動かされ、「戦争」も開始される。では、この場合、社会契約的な「個人の意志」は何処へいったのか。それが「神授」である。個人の意志は一旦神に預け戻され、そして改めて「君主」に授けられたのである。これが「王権神授説」であり、神を通しての「社会契約」である。さて、ここまでの統治原理は近代以前であるが、近代社会からは、特にロックの思想からは別の統治体制が生まれる。それが「共和制」である。

「共和制」とは「君主制」の反対概念と理解してもよい。つまり、その意志が一人の意見によって決定されるのではないという制度である。反対概念であるからこれ以外の意志決定制度はないのであるが、ややこしいのが「立憲君主制」である。日本もそうであるが、英国（およびその旧統治国、カナダやオーストラリア）、スペイン、デンマーク、タイもこの制度下にある。これは形態的制度としては共和制である。憲法により主権を国民として君主を戴くという制度である。そうすると前記の君主制は絶対君主制、専制君主制とも称さなければならなくなるが、では主権が国民にある制度はどのように呼ぶのか。これは国家制度ではなくて政治意志決定体制である政治体制の分類で

あるから、国民全員の意志が反映されているなら「民主制」、国民の一部なら「寡頭制」である。しかし、現実の国名、例えば中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国になるとその実態は無視されて名目だけになるが。いづれにせよ、政治制度上、主権が国民の全てにある「主権国家」が本来の「社会契約論」での「国家」であろう。

さて、フロイトも「戦争」の「原因」として言及した「人間心理」と「社会契約論」との関係を厳密にたどると、最も「国民」つまり「個々の人間」の意志を反映している「民主主義国」が「好戦的国家」となるというひとつの帰結が導き出される。これは皮肉な逆説に思われるかもしれないが現実にも当てはまっていることである。よくよく考えてみると現在、世界中で一番好戦的に国はどこか、それは「自由と民主主義の盟主」と自認しているアメリカではないか。「ベトナム戦争」「湾岸戦争」「アフガン戦争」「イラク戦争」などそして現在の「シリア内戦」体制転覆などの軍事介入など数えきれない、悪の枢軸国とよばれる「中国」「北朝鮮」「イラン」などの「独裁国家」をはるかに凌ぐ多さである。民主主義国家が好戦的というのはその国家体制の成立過程から来ている。事実、近代民主主義国家成立以降、以前の専制王国国家

よりも、規模の大きい植民地拡大がおこなわれており、全て民主主義が行った結果である。忘れてはいけないのは「帝国主義」とは「民主主義」でもあるのだ。さらに「自由主義」が戦争を引き起こすといえ、ますます現在のアメリカが証明していることになる。

なぜ「自由主義」が好戦的なのか、それは人間が「民主制」を発見したときに遡る。民主制の発生は古代ギリシヤの都市国家ポリスのアテネである。それまでアテネはペルシャなど周辺強国の侵略に悩まされていた。すべての他国と同じように王国であり「君主制」であった。しかし、そこは、哲学発生の土地。「哲学」が先か「民主制」が先かどちらかがわからないが、とにかく「議論」によって共同体の意志を決めるという方法が考案されたこれが「デモクラシー」である。この議論には条件がある。議論には、その発言の責任がともなわなければ「空論」になるので「言行の一致」必要となる。また、議論の発言は強制でなく「自由」が前提とならなければ意味がない。そしてこの「言行の一致」と「自由」が無敵の戦争を生み出したので「民主制」が戦争と結びを確固なものにした。「言行の一致」とは発言者が「兵士」となることである。それまでは兵士は「傭兵」が主でありいわば雇われ職業軍人であ

った。しかし、彼らは、戦争技術能力は高いが動機が金銭による「強制」であるため「士気」は低い。一方、この民主主義の兵士」は「自由」という自らの意志をもつため「戦意」は高い。事実、アテネの軍隊は最強であった。その後の没落の原因は寡頭衆愚政治に陥ったからである。どうよいうことは「フランス革命」にもみられる。フランス革命は王政を民衆の力が「暴力」で倒したのである。その後のナポレオンが率いた無敵「民衆軍」は他国の干渉をはねのけ逆に侵略戦争を行い領土を拡大していった。そして、現在はアメリカである。

「自由」と「民主主義」が戦争と親和性が高いという議論が我々にとって「逆説的」に聞こえるのは、とりもなおさず、「日本」が現在「自由主義国」であり、「民主主義国」であるからだ。われわれ個人が好戦的であるとは思いたくない。ではなぜ「個人」と「国家」の意志がこれまでも変形するのであるうか、「主権国家」がどういうときに「戦争」を意志するのか。それはフロイトが言うように「自己保存、自己防衛の衝動」である。これが「国家」の「ナシヨナリズム」という形で現れる。また、どこかで聞いたことばであるが「自国中心主義」が「戦争の衝動」を生む。これが国民の意志「民主主義」として

「主権国家」の意志になることが「戦争の原因」である。さらに言う、「民主主義」自体が「ナショナリズム」と結びつくと「民主主義国家」が戦争を起こすことになる。すなわち「民主主義国」の防衛戦争である。「自由と民主主義」を守るための戦争は過去にも現在にも多くある。「ファシズムとの闘い」での第二次世界大戦もそうであるし、文字通り「自由主義を守る」ための「テロとの戦い」も「戦争」である。

「ナショナリズム」という「衝動」はフロイトもいうように「希望」的に抑制されなければならない。ではどうすれば 抑制可能なのであるか。ここに一つの方法的回答がある。それは「書簡」から一世紀も昔の哲学者カントが答えている。

#### 4. カントの「永久平和論」

カントの政治思想は、ルソーの影響を受け、「個人人格の絶対性」を内実とした道徳哲学を基本としている。また、アメリカの独立戦争やフランス革命からも大きな刺激を受けたと思えるが、フランス革命についてのカントの反応には複雑なものが伺える。カントは一方ではフランス革命の掲げた自由と平等の理念を高く評価しながらも、過激な人民を主権者とする民主主義的な政治体制には拒絶反応に近いものを示し

たのである。実際、フランス革命は恐怖政治を伴っている。

カントがその哲学の柱として据えたのは、道徳法則の前提としての個人の「人格の尊重」であった。これを政治の場に応用すれば、人格が尊重される政治の実現こそが、究極の課題とすることになる。そしてこれを実現するための方法として「国家の活動は法に基づいてなされなければならない」という「近代自然法」の「法」の概念を採用している。また、「支配の正統性の根拠」はホッブスやロックと同じ「社会契約論」であるが、彼らが「国家」なまでの契約を問題にしたのと異なり、カントは「国家」と「国家」との関係、国家の集まりである国際社会にも共通してあてはまることであると考えた。もうお気づきであろうが、これは世界最初の国際調停機関「国際連盟」の基礎を作っている考えである。しかし、現実的にあこの後、第二次世界大戦があり、何度もう言うように国際紛争である「戦争」はなくなっていない。しかしカントの考えはさらに強烈である。「人格の尊重」には絶対暴力の否定として「国家」に「あるゆる武力の放棄」を求めている。さららにである戦争の準備「予備軍」や「戦争債権発行」の禁止も法に求めている。

少し奇妙であるがカントはある意味

「民主制」を尊重していない。もちろん「共和制」ではあるが、皮肉なことにとどちらかという「立憲君主制」である。カントがこのように考えたことの背景には、フランス革命に対する否定的な評価があったのだと推測される。カントは、フランス革命における全体主義的な傾向を敏感にかき取って、そこに専制の原理を認めたようだ。カントにとつて民衆の暴力は、いかなる立場によっても正当化されない。民衆が暴力を行使するのは、執行権と立法権の両方とも手にするからで、執行権を他の要素、たとえば君主に保留しておけば、無用の混乱は起こらない、そう考えたのではないか。

カント道徳哲学の基本は「定言命法」である。「定言命法」とは「つねに、すべき」という「自己の意志」を「他からの命令」と解釈して「自律」させるという方法論である。その理由は、これに対する「仮言命法」「くならば、くする」という条件がつくと人間はその方向へ心が流されてしまい本来の「くする」という信念が不確定になるというものである。『好きなものを買ってあげるから、勉強しなさい』という「条件付命令」はいつも条件をつけなければ実行されなくなる。カントはこの「定言命法」のみが「人間の自由」を保証するといっている。それはどう

いうことかという、「自由」というのは「他から強制」されるのではなく「自分」で自分の目標を作りそれを達成するために自分に命令することであると解釈している。さらに必要なはこの「目標」が自分だけのためではなく「普遍的」に適応されるものでなければならぬといっている。

「戦争とは政治の解決手段である」と言われたのんきな時代は今や過去のものである。現在の戦争能力は限度を超えて人類全体、地球全体を破壊するまでになってきている。本文では「戦争」の本質について「哲学的」に語ってみた。「戦争」の本質はわかったが「戦争」はなくならない。どうすればいいのか。私はそれでも「哲学」を擁護したい。カントは毛嫌いしていた「民主制」であるが、「議論」は必要である。「民主制」は「完成型」ではなく議論の「過程」である。それが「完成型」として強制させると「反作用衝動」として「戦争」が起きる。カントがいうように世界レベルの「普遍的な人格尊重」を「法」とし「絶対的自律的厳守」すという自覚的「自由」が「国家と個人」には必要であろう。

今回は、仏教哲理の大成者のひとりと言われる龍樹の、破天荒な青春のエピソードとも言うべきもの。教科書にでない度は五／五。

龍樹、俗の時、透明人間の薬を作る話(巻第四 第二四)

今は昔、西天竺(インド)に龍樹菩薩という聖人がおられた。また在俗のころ、仏教以外の諸々の外道の教典を学んだ。そのころ友人と三人仲間をつくっていて、申し合わせて透明人間になる薬を作り出した。その作り方は、宿り木を五寸ばかりに切り、陰干しで百日干し、それでもつて作る薬だということだ。この薬を使って、その術を習ってその木を髻もじどりに挿しておく、隠れ蓑おぼろというもののよう(透明になって)その姿を隠して、人は姿を見ることができない。

\* \* \*  
この仲間たちは、示し合わせて企んで、この透明の薬を頭に挿して国王の宮廷に忍び込み、後宮の后たちを犯した。この后たちは、姿が見えない何者かがこっそりやってきて身体を触ってくるので、怖がって国王に訴える。「最近、姿の見えない者が私たちの身体に触れてくる者があります」

国王はこれ聞いて、非常に聡いお方だったので、「これは、透明になる薬を作

って、このようなことをするのである。

これに対応するには、王宮の中にくまなく粉を撒こう。そうすれば、身を隠す者といつても、足跡がついて、どこに行くかが分かるだろう」と、計略をたてて、粉を多く取り寄せて、宮廷の中にくまなく撒いた。この粉は白粉おしろいだった。

この三人の者たちは宮廷に忍び込んだとき、この粉が一面に撒かれていたので、足跡がくっきり顕れた。太刀を抜いた者たちが大勢入ってきて、足跡の付いた辺りを斬りつけてきた。二人は切り伏せられて、残りの一人は龍樹本人だった。窮して、後の着物を引き被って伏して隠れ、心の中で多くの願を掛けた。そのおかげか、二人が切り伏せられたので、国王「案の定だ。透明人間だったのだ。二人だったのだ」と、のたまい、それ以上の追及をとどめられた。その後、隙をうかがって、この龍樹菩薩は、なんとか宮廷から逃げだした。

その後、龍樹は「外道は無用だ」と、さる師僧に入門し出家をし、仏道を極められた。その名を龍樹菩薩と申される。この世の人々は、こぞつて崇めたてまつることはかぎりなかったと、語り伝えたということだ。

《コメント》

透明人間のアイデアが大昔からあった話です。龍樹といえは「二世紀ころの人で、仏教の『空』の理論の大成者といわれ『中論』を著したといわれます。その出家前の青春のエピソードです。

この話しは鳩摩羅什くまらじしゅうの作とも伝えられる

『龍樹菩薩伝』をもとにしているそうです。当該の箇所を紹介すると、

「天性の才能に恵まれていた龍樹はその学識をもって有名となった。龍樹は才能豊かな三人の友人を持つていたが、ある日互いに相談し学問の誉れは既に得たからこれからは快樂に尽くそうと決めた。彼らは術師から隱身の秘術を得、それを

用い後宮にしばしば入り込んだ。百日あまりの間に宮廷の美人は全て犯され、妊娠する者さえ出てきた。この事態に驚愕した王臣たちは対策を練り、砂を門に撒き、その足跡を頼りに彼らを追った衛士により三の友人は切り殺されてしまった。しかし、王の影に身を潜めた龍樹だけは

惨殺を免れ、その時、愛欲が苦悩と不幸の原因であることを悟り、もし宮廷から逃走することができたならば出家しよう」と決心した。」

しかし、いかに青春といえど何百人はいた、だろう後宮の后たちを「すべて犯す」とは、絶句です。しかもその本人が仏教哲理の大成者なんですから。

以前、この「芥川だより」九四号に掲載した「百鬼夜行と透明人間」(巻十六・三二話)の中で、「世界最初の透明人間」だろうと指摘しましたが、こちらのほうが時代的に早いので、これが「世界最初の透明人間」の記録、となりそうです。

尚、本文では仲間は二人、龍樹をいれて三人の犯行ですが、『龍樹菩薩伝』では、友人三人と龍樹の四人の犯行となっています。

四月一日(陽暦五月二九日)、日光山に参拝した。

昔は、この山を「二荒山」と書いたが、空海大師(真言宗の開祖)がここに寺を建てられたとき、「日光」と改名なされた。千年後の未来の反映を予見なされたのだろうか。今やこの日光山の威光は国中に輝き、恩恵は国内に満ちあふれ、土農工商すべての民はみな、平安な生活を送り、天下は泰平である。これ以上書くのは恐れ多いので、筆を置く。

あらたふと青葉若葉の日の光  
あめ、なんと尊いことだ。この山の青葉・若葉は、初夏の陽光ばかりか、日光山の威光に浴して、照り輝いている。  
季語 青葉若葉(夏)

卯月朔日、御山みやまに詣拝す。往昔、この御山を「二荒山」と書きしを、空海大師開基の時、「日光」と改めたまふ。千歳未来を悟りたまふにや、今この御光一天にかかやきて、恩沢八荒にあふれ、四民安堵の栖すまひ稲いなやかなり。なほ憚り多くて、筆をさし置きぬ。

あらたふと青葉若葉の日の光  
「おくのほそ道」(金角川ソフィア文庫  
ビギナーズ・クラシックス日本の古典

なお、なぜ、書名がひらがなの「おく

のほそ道」なのでしよう。芭蕉は、漢字と仮名の使い分けに厳しい人でした。「芭蕉」の名も、とくに自書する場合は、かな書きで「はせを」と記すことが多く、書名も、「おくのほそ道」と記したからです。

私が日光を訪ねたのは二〇一七年一月二十七日でした。福島原発事故の六年近く後にあたります。元京大原子炉実験所助教であった小出裕章さんは、二〇一三年八月九日の大阪市での講演会で、「福島県の東半分を中心にして、宮城県と茨城県の南部・北部、さらに、栃木県、群馬県の北部、岩手県、新潟県、埼玉県と東京都の一部地域が、放射線管理区域にしなければならぬ汚染を受けた」と語られました。自分が京大原子炉から出る時にクリアーしなければ出られない基準値を上回る汚染であるといいます。日光は、その「栃木県北部」にあたるのです。東照宮などの観光地は一応「除染」が行われていることになっていますが、山そのものが「神体」である日光山（男体山）はどうなっているのでしょうか？芭蕉は、「千年後の未来の反映を予見」して「空海が日光と改名なされた」と書いていますが、空海や芭蕉が今日の事態を知れば、何を思うでしょうか？

福島原発事故はもう終わった話ではありません。二〇一八年八月一九日の「京都新聞」のホームページで、「東京電力福島第一原発で汚染水を浄化した後に残る放射性物質トリチウムを含んだ水に、他の放射性物質が除去しきれないまま残

留していることが一九日、分かった。一部の測定結果は排水の法令基準値を上回っており、放射性物質の量が半分になる半減期が約一五七〇万年の長寿命のものが含まれている。」と書いています。鳥取県などで読まれている「日本海新聞」八月二〇日付はこの問題を一面トップで報道しました。八月二一日付の「信濃毎日新聞」の社説は、「福島汚染水 情報隠す愚を自覚せよ」という表題で論陣を張っています。二〇二〇年東京オリンピック誘致の最終プレゼンテーションで安倍首相は「私が安全を保証します。状況はコントロールされています」「汚染水は福島第一原発の〇・三平方キロメートルの港湾内に完全にブロックされている」とスピーチしたのですが……大手新聞がこの問題を重要なニュースとして報道しない中で、地方新聞の健闘が目につきます。小出さんが「放射線管理区域にしなければならぬ汚染を受けた」と言う地域を、日光から那須野、白河（福島県）へと「我がおくのほそ道の旅」は、これから巡ることになります。



## B級サラリーマン渡世譚 (62)

明石 幸次郎

担当者の役割（韓国編その一五）

昼飯を一緒にする相手が決まり、あと一時間足らずを集中して、値上げのストーリーを作ろうとした。すると、A杉課長の横に座っているピンクシャツのK村から「おーい、明石、ちよっと」と手招きされた。

直ぐに席を立ってK村のところに行く。「おー。お前、昨夜の宴会でH川さんに絡まれていたみたいだが、韓国の話しは、聞けたんか？」と問われた。

「いいえ、ビールを立て続けに四、五杯飲まされ、韓国の話を聞かせてくださいとお願ひしたら、もつと飲めと言われ、これ以上無理ですと言ったら、そんな酒の弱い奴は韓国の担当は無理だ！と断定されて、それ以上は、話が続きませんでした」と答えると「ハッハッハッ。お前、そんな事言われて、黙って引き下がっていたら、情報などもらえないぞー。

今日は、まだ、H川さん素面やので、頭を下げて聞いて来い！いつも仕事中は暇そうにしてるやないか」と強い口調で言われた。この人に反論しても面倒だし、折角、輸出部の新人の為にお節介を焼いてくれる、この先輩の顔も立てておかねばと思い「はい、分かりました。教えてもらいに行きます」とその場を切り抜けようとしたら「明石、市場に昼飯でも

食べに行こうか？」と言われたので「はい、良いですがN川君とさつき市場にカレーうどんを食べに行こうと約束したばかりですがー」「それが、どうしたんや！別に君ら女子高校生やないやろ。二人でつるんで行かないとアカンのか？」「いえ、そんな事はないですが？一応、N川君に了解を取りませんか？」「何を言うてるんや。そんな了解なんかいらん。お前等二人の中に俺がジョインするだけの話やないか。それよりも、早くH川のおっさんに話を聞いて来い。直ぐに行かないと話が長くなり、昼を回ってしまうぞ！」と有無を言わさず明石に行動を促した。

自席に戻るとN川に「悪いけど、K村さんも昼飯一緒にと言われたが、良いかな？」と問いかけると「良いも悪いもありませんね。仕方がありませんよ。行きましょう」と言う返事が返ってきた。N川は、K村の性格、行動をわきまえている様であった。

明石は、H川さんの席まで歩いていき、机の前に立ち「明石です！昨夜は失礼しました。ちよっと時間を頂けませんでしょうか？」と丁寧に話しかけると

「おう、明石君やったなあ、君は今度、Z居君に代わり急遽、韓国の担当になられたのでしたね。こちらこそ、昨日は何か、私が君に失礼な事を言ったかね」と昨夜と打って変わり、H川の紳士的な対応に驚き「いえいえ、私の方こそ、こ

れ以上お酒は、とお断りしまして、失礼しました」「そうやったか？アツハツハッ。そんな事でしたか？それで？」韓国のお話しをお伺いしたく。最近はこちらに行かれましたか？」「ああ、二ヶ月前かなあ。行って来ましたよ」

「あちらの物価高騰は日本と比べて如何ですか？」「そうそう、金さん。貴方もM居君からこの人の事は聞いたと思います。予想で二〇パーセント以上、昨年は三〇パーセント近く消費者物価は上がっている様子ですね。あちらも大変だ！まあ、部品は平均で一〇パーセント以上は値上げを認めて貰いましたよ。これも、金さんの根回しのお陰です。貴方のところのM居君は、金さんの存在、役割を無視しているような処があるようですが、貴方はどう考えておられるのですか？」「どう考えるかと聞かれても思いながら」「その辺の金さんのお人柄、今までも役割なり、D工業のトップとの関係などをお聞きしたいと思いましたが！」と言うと「そのような、基本的な情報はきつちりと前任者から、引き継ぎをして貰わないと貴方自身も困るね」と言われたのでM居の立場も配慮して「金さんの役割は役所関係、D工業のトップとの繋がりがなど大事な役割をして頂いているが、今はM商事とウチとで話し合っ決めていくと聞いています」と答えたら「そこですね。私から言わせば、M居君の間違いは？」

金さんの役割を軽視したため、D工業の鄭さんは、金さんを抜きにダイレクトに宇都宮工場長、S田本部長に電話をして来たようですね。そんなのは、金さんと直接やり取りをしてもらった方が、韓国入土で意思が通じるのと思いませんか？」と、昨夜とは人が変わったような丁寧な話し方で、酒が入ると入らないとでは、全然人が変わると明石は戸惑いながら「そうだとは思いますが、Mさんも色々考えられて行動されたと思いますが」と答えると「明石さんやったね。貴方は工場から来られ、営業は始めてでしたかね。営業は結果ですよ。お客さんに嫌われては、営業は勤まりません。お客に媚を売ってまで卑屈になることは、ないですが、酒を多めに酌み交わしながらお客と仲良くなる事は大事な事です。しかも、貴方、韓国語は出来ますか？片言の韓国語を覚えて酒を介して意思を通じ合わせる。我々の中国、台湾、韓国との文化の共通点はそのにあるのですよ！それは、大学では教えてくれません。明石さん、そこを学んで欲しいですね。私も、入社し立ての頃は、全然お酒が駄目で、毎晩、仕事が終われば、先輩にマージャンかお酒に付き合われてましたよ。今は、それに、ゴルフですね。この3つが出来なければ、我々の若い頃は、営業マンとしては、失格だと言われ、自腹を切つてまで、この三つを人並みになるよう家にも帰らず、頑張っていましたね。あ

あ、立って、私の話も聞くのも何なので、そちらにある椅子を持って来られたらどうですか？」と言われたので、これ以上、腰を据えて話を聞いていたら、きつと昼休みの時間になってしまいかねないと、K村の忠告も思い出しながら「いえいえ、お忙しい時に貴重なお話しをお聞かせ頂きまして有難うございました。色々参考らせて戴きます」と落ち着いた振りしながら答えると「ところで、貴方はいつ韓国に行かれるのですか？」と聞かれ、慌てて「あの。それが急遽、決まりました。今週の木、金で土曜日に帰国と予定しております」と答えたら「それでは、昼から金さんに国際電話するの、フライトスケジュールを教えてください。よく、貴方の事は言っておきますので」と親切に言ってもらったが「いえいえ、それは、私の方から、昼までに連絡しようと思っていましたので、直ぐに金さんには、テレクスを入れます」と言つて慌てて、自席に戻つて来た。



## オクラの山たより (24)

困生

「夫を助けて」 秦 吉子の願い

一

先回は右京のどこかで牛飼童たちが酒宴を開いたこと、そして、その宴に参加した者が殺人事件を起こしたことを述べました。事件が起きたのは一〇二七年のこと。そのころになると特定の主人に仕える従者であるはずの牛飼童が同業どうしの集まりを持つようになってきたことをこの事件は示しています。そして、庶民たちが日々の生活を営み互いに関わり合いながら暮らしていく地域がこの時期に平安京の中でほぼできあがっていくことを述べました。

この時代、つまり、十一世紀後半となると三条町尻小路(町尻小路は現在の新町通りにあたる)、四条町尻小路は商業地域として発展していき、七条周辺、特に現在の京都駅周辺では鍛冶師・鋳物師・金細工師がその生業を核として集住するようになっていきます。十二世紀になると七条あたりにはそうした庶民を相手にするのでしようか、高利貸を営む女性までもあらわれました。同時代に描かれた絵巻物「病草紙」には、そうした女性が「肥満の病に苦しむ女」として描かれています。「家、富み、食豊かなるゆゑに、

身肥え肉余りて」と詞書に書かれた女性の姿は財を貯えた当時の庶民の姿の象徴かもしれません。

そうした平安京に住む庶民の社会的な結合がつけられていった様子は地域の祭りに見ることができません。

平安京の内では神社を持たないことが原則でした。例外は宮内省にあった園神社・韓神社（この二つの神社がどうして宮内省にあったのかは不明）です。そのため稲荷・松尾・八坂などの神社の祭りはいずれも京の郊外から神輿に乗った神を迎えて地域社会の御旅所でそれを祭ることでも今もなされています。

一つの例を出しますと、平安時代半ば以降に七条で七条大路を舞台に稲荷祭が執り行われていました。稲荷祭が史料の上で始めてみられるのは寛弘三年（一〇〇七）のことです。この祭りがいつ始められたかは不明ですが、十一世紀初めにはすでに七条あたりの住民の手で稲荷祭りが催行されていたということです。当時の貴族の日記に「稲荷祭の祭使（神社の祭祀に派遣される勅使のこと）のありさまが正式の祭使と異ならない」（春記）という記述があり、稲荷祭が朝廷のとは無縁のまつたく庶民の手によって始められた祭りであることがわかります。この稲荷祭の華やかな様子は十二世紀後半に成立した「年中行事絵巻」に描かれてお

り、そこには祭りの行列のにぎやかさだけではなく多くの見物人もみられます。そして、そこに描かれた平安京の庶民一人一人は実に生き生きとした動きをしています。古代から中世へと社会が変化していく中で庶民がどう生きてどう自らを変容させていったかを知る上で見逃せない場面です。

話がいきさか先走りすぎました。話をもどして今回のテーマである牛飼童が主人に仕えつつ生活のためにサイドビジネスとして何をしていたか、もう少し掘り下げてみたいと思います。それは不幸にして西の獄に捕えられてしまった夫の身を案じて書かれた女性の訴えからいろいろと分かってきます。

## 二

長元八年（一〇三五）五月二日、一人の女性が抗議文とも嘆願書ともとれる次のような文書を都の治安と司法を担う検非違使庁に提出しました。秦吉子が提出した文書は「小犬丸妻秦吉子解」というものですが、この時代の公文書の通例上、最初に文書内容の趣旨説明がされています。それによると

「理由もなく西獄の囚人の黒雄丸たちに拘束されました小犬丸につきまして、釈放を決定していただけますよう、ご恩情あるご裁断を特別に賜りたく存じます」とあります。要するに西獄に不当にも拘

束された夫の小犬丸を釈放してほしいということですが、事件の内容を文書に従って若干はしよって述べてみると次のようになります。

長元八年四月二七日、小犬丸が材木の売買のために三条京極に出かけたとき、西獄の囚人であった黒雄丸が突然小犬丸を捕えて捕縛の事情を役人に告げて西獄に拘禁してしまいました。そこで吉子があわてて西獄へかけつけると黒雄丸がこのようなに言ったのです。

「小犬丸は前大和守源頼親さまの牛飼童である。前大和守さまのもう一人の牛飼童であった滝雄丸は自分たちと同じ盗人仲間であった。しかし、逮捕される前に死んでしまった。滝雄丸が生前に働いた盗みには、きつと滝雄丸の同僚であった小犬丸も関与していたに違いない。それで捕え禁獄したのである」と。

盗人仲間の同僚であるから小犬丸も盗人だ、というのは言いがかりもいいところだ。ひよっとしたら盗人の人数は判明していたが、一人死亡してしまったために数合わせのために捜査現場の下級役人と盗人の黒雄丸とが結託をして、たまたま西獄の前を通りかかった小犬丸を拘束してしまっただけかもしれません。

当然、吉子は必死になって訴えます。当時の牢獄は以前にも書いたように、水さへも不自由するような劣悪なところだし

たから。

「確かに私の夫の小犬丸は前大和守の牛飼童ですが、黒雄丸がいつている事件にはまったく関わってはいません。どうして黒雄丸は滝雄丸の同僚の牛飼童だというだけの小犬丸を捕えたのでしょうか。さらに以前から小犬丸と黒雄丸とは毎日のように顔を合わせていたのは私もよく知っているのですが、黒雄丸が小犬丸の前で滝雄丸の犯罪を話題にしたことはありませんでした。ですから黒雄丸は盗人仲間たちと示し合わせて捕えたのであって、この拘束には何の正当性はありません」と、吉子は訴えました。

この訴えが功を奏したかどうかはまったく不明ですが、検非違使庁の長官である別当のもとに届いたのは確かです。というのも「小犬丸妻秦吉子解」が現代にまで伝わったのは九条家に伝わった「延喜式」の紙背文書の中にあつたからです。「延喜式」とは朝廷が二十年の歳月をかけて十世紀初めに編纂した最も実用的な法典でした。貴族たちはこの便利な法典を手元に置こうとしましたが、全五十巻という膨大な分量を誇る「延喜式」の写本を作成しようとするには高価な紙を何百枚と必要だったことでしょう。そこで撰閲家である九条家（この時代はあの平等院を建てた藤原頼通の時代）でも背に腹は替えられず用済みとなった公文書が大

量に再利用され「九条家本延喜式」となつたわけです。何とも貧乏くさい写本とはいえ、もしかすると千年近くも前もの昔に灰になっていたかもしれない二百通近くの文書が現代にまで生き延びた意義は大きいものがあります。歴史家たちから「九条家本延喜式裏文書」と大いに珍重されるのも「宜なるかな」です。

### 三

この「小犬丸妻秦吉子解」について筆者が先ほどから気になっている牛飼童のサイドビジネスについて今から書いていこうと思うのですが、その前に秦吉子の「解」で筆者が最初に気になった点を一つ整理しておきます。それは妻である吉子には「秦」という姓がありますが、夫の小犬丸には姓がないということです。

検非違使庁に提出した正式の文書ですから、小犬丸は正式の名称として扱われたはずで、夫の姓はなく、妻の姓はない。現代から考えると少し不思議なことが生じているのです。

あまり知られていないことですが、十一世紀頃までの民衆はたぶん何らかの「姓」を持っていました。すでにこの「たより」にも登場した錦重任や歴史物語「大鏡」の語り手である大宅世継と夏山繁樹、そして今回の秦吉子など、その例は多くあります。

他にも「九条家本延喜式裏文書」の中に

ある「讃岐国大内郡入野郷」の「戸籍」は寛弘元年（一〇〇四）に作成されたものですが、この史料で見える限り、やはり地方在住のものでも何かしらの姓を持っていたらしいことがわかります。となれば子小丸もじつはれっきとした姓と名を持つていたはずで、しかし、牛飼童である彼は公式には姓は持たない人々として扱われたのではないのでしょうか。ここからさらに話を広げると擬似的に子どもであり続ける特殊な存在であった牛飼童はたとえ父祖以来の姓名を持っていたとしても「小犬丸」「黒雄丸」「滝雄丸」という通称で呼ばれることが一般的であり、その通称こそが彼らにとつての公式の名前であったのではないかといった推察ができます。

それにしても牛を扱うことがなぜ貴族たちから軽侮されることとなるのでしょうか。それを考えるには今一度この時代のことを再認識する必要があります。

平安時代の貴族社会においては仏教が生活のすみずみまで入りこんでおり、その教えは広く受け入れられていました。その仏教にあつては動物の殺生や虐待は軽蔑されるべき行いとされてきました。そのため、主人の都合によっては牛を走らせるために牛に鞭打つこともあつた牛飼童は動物の虐待をするということでも忌み嫌われたのではないのでしょうか。

ただし、この牛を扱う者の対する嫌悪感には貴族層にだけのことであつたかもしれませんが、たとえば十一世紀の中頃に藤原明衡によって書かれた「新猿楽記」には馬借（馬の背に荷物をもせて運ぶ業者のこと）と車借（牛に荷車を引かせて荷物運ぶ業者のこと）を生業としている人物が出てきます。しかも、この人物は貴族に仕えてはいませんでした。その人物に対して明衡は津守持行という姓名を与えています。この史料だけで貴族たちの感覚が自分たちの召し使う牛飼童に姓を与えなかつたのだというのは乱暴に過ぎますが、一般の庶民のレベルでは牛馬を扱う人たちにも姓があつたことは確かなことであつたのでしょう。

### 四

さて、牛飼童の副業です。秦吉子の「解」で最も注目されるのは彼女の夫である小犬丸が「材木の売買のために三条京極に出かけた」ときに黒雄丸に捕縛されたというくだりです。この記述によれば小犬丸が私的に材木の売買に手を出していたということと、つまり源頼親家の牛飼童であつた小犬丸はただひたすらに源頼親という受領階層にあたる中級貴族に仕えて日々を送っていたわけではなく、材木の取り引きに関わる商人としても世を渡っていたのです。いわば材木を商う実業家であつたのです。

なぜ小犬丸が材木の売買に手を出すことができたか。それは彼が貴族に仕えて牛を扱う牛飼童だったためかもしれない。

小犬丸が捕縛された日、彼が「材木の売買」のために向かつたのは「三条京極」と呼ばれた場所です。「三条京極」とは三条大路と東京極大路とが交差する地点であり、要するに三条大路の東の「ドンツキ」です。おおよそ現在の三条河原町あたりだと考えていいでしょう。その三条京極は平安京の東側を流れている鴨川の岸に接しています。そこにはきつと鴨川の流れを利用した水運の拠点があつたはずで、つまり、三条京極は水運を利用した都の物流拠点であつた考えられます。そして、そのような三条京極には鴨川を通じて「杣山」といわれた各地の山林から多くの材木がもたらされたはずで、すでに以前のべたように「東京四条以北」といって左京の四条大路より北の地域が富裕な貴族たちの住む高級住宅街であり、しかも当時その地域では驚くほど頻繁に火災が起きていました。すなわち当時の都で最も多くの材木の需要がある地域は「東京四条以」であつたと考えられます。となれば、繰り返しになりますが、三条京極の地には大量の材木が持ちこまれていたことでしょう。その多くの材木は京のあちこちの建築現場に輸送手段として

用いられたのは牛の引く荷車であったことでしょう。この場合、馬は使われなかったと思われます。荷物を運ぶ際に馬はその背に荷物を置きます。どういうわけか昔の日本では馬車というものは発達しませんでした。絵巻物を見る限り馬が荷車を引く姿はあまり見かけません。

こう考えてくれば牛飼童である小犬丸が三条京極におもむいて材木の取り引きにどのように関与したかが見えてきます。彼は牛や牛の引く車の扱いに慣れていたはずで、三条京極に陸揚げされた材木のいくらかを買い取って、その材木の運搬を請け負いながら、少しばかりのマーシジンを付けて建築現場で売りさばっていたと考えられます。つまり、小犬丸のサイドビジネスは運送業者による材木の卸売りまたは小売りであったわけです。

この小犬丸のサイドビジネスが牛飼童でつちかった技能に根ざしたものであったとすれば彼以外の多くの牛飼童たちもこうしたサイドビジネスに励んでいたことは容易に想像できます。中には牛飼童の持つ技能をビッグビジネスのチャンスと考えて運送業に乗り出す者もいたかもしれません。なにしろ当時の馬や牛一頭の値段は錢八百文（現在の米四十八キログラムにあたる値段）ほどでしたから、サイドビジネスに精を出せば手の届かぬものではなかったのですから。

もちろん、どんな商売でも商売がたき・ライバルというべき存在があります。

たとえば、さきほど紹介した「新猿楽記」で出てきた津守持行です。かれはこの貴族にも仕えぬ庶民でした。庶民でありながら馬借・車借という運送業を営んでいたのです。少し長くなりますが「新猿楽記」で紹介されている彼の姿を見てください。いつものことですが抄訳です。

彼の名は津守持行とかいふ。東は近江国の大津や粟津に馳せ向かい、西は摂津国に近い淀川の渡し場や山崎にも駆けつける。牛の首が牛車（ここでは牛の引く荷車のこと）の引き過ぎでたぐれようとも、一日たりとも牛に休養を与えることはなく、馬の背が荷物の載せ過ぎで歪もうとも、一瞬たりとも休ませることはない。日頃から口に出すのは運送料の高低か安いだけであり、いつでも人手が足りないかと嘆いている。傲慢で頭を下げることはなく尊大で遠慮ということを知らない。一瞬たりとも足に履いた藁靴わらぐつを脱ぐことはなく、一日たりとも手に持ったムチを置くことはない。踵かかとのあかぎれは山城茄子が霜害に見舞われたようにひび割れがいつぱいあり、脛すねのひび割れは大和瓜が干からびてしまったかのような。そして、ひたすら牛や馬を酷使して自分の妻子を養おうとする彼は親族

たちに恥ずかしい思いをさせるばかりである。妻以外からは誰にも相手にされない。

「新猿楽記」の作者である藤原衡はらへいは十一世紀中頃の文章博士や大学頭を歴任し従四位下に至った中級貴族で、「本朝文粹」の編者でもあり当時第一級の知識人であるといつてもよい人です。その人にして馬借や車借に対する視線はこのように冷たいものがあります。ただただ牛馬を酷使して利益を上げようとする庶民の姿は、畜生の虐待を固く禁じた仏の教えに深く感化されていた貴族層の目から見れば、教養が深いほどありえぬほどに仏の教えに背いた存在に思えたのでしよう。

しかし、平安時代の貴族層の視線とは違つて我々の目から見れば津守持行の姿はたいそうな働きの者に見えます。一瞬たりとも藁靴を脱がず一瞬たりともムチを置くことなく働く姿。また踵のあかぎれはひび割れて霜害にあつた茄子のようになり、脛のひび割れは瓜が干からびたようになるまで働く姿。どちらも自らの心身が疲弊するのも顧みずに働き続ける運送業者の姿ではありませんか。残念ながら当時の貴族の目には勤勉に働く庶民の姿は見えず「踵のあかぎれ」も「脛のひび割れ」も知らない人たちが持つていた価値観でしかそれがみえていなかったのです。

## 五

ここで大急ぎで断つておかなければならないことがあります。それは運送業というのはどうやらかなりの高収入が得られる業種だったらしいということです。ここでもう一度津守持行に登場してもらうと、前に述べたように彼にはただ一人の理解者がありました。彼の妻です。この女性は「形貌端正かたがたていせいなり」、つまり、とても美しい女性でしたが、「食飯愛酒じきふあいしゆの女なり」と断言されるほどの大飯喰らいでかつ大酒飲みであつたのです。その彼女が「馬借・車借の妻にならんと願ふ」ようになったのは、もちろん自分の思うとおりに一生にわたつて酒色に溺れる贅沢な暮らしを実現するためでした。とすれば、当時の馬借・車借は相当な稼ぎがあつたということとなります。このことから推測すると当時の社会から冷遇されていた牛飼童たちも副業として運送業に従事したとすれば酷使によつて自分の身体を壊さない限り当時の庶民としては標準以上の暮らしができたのではないでしようか。

参考までに申し上げますと、運送業である車借の報酬は「延喜式」で決められていました。一例を示せば山城国から都までの公定運賃は二石（現在の二〇〇キログラム。当時の一石は現在の〇・四石にあたります。）あたり米七升五合（四・五

キログラム)でした。当時の荷車には一〇石の米を載せられたといいますが、淀や山崎あたりから米一〇石の運搬を請け負った車借は一度の運送で米三斗七升五合(二二・五キログラム)の報酬を得たことになり、同時代の庶民が、しかも何の技能もない庶民が一日の労働で得た報酬が米一升(〇・六キログラム)であったことから考えますと、三〇数倍以上の高収入であったということになります。牛飼童のサイドワークはかなりよろいもうけを彼らにもたらしたはずで、

そのもうけぶりを私たちに示してくれる史料があります。何と貴族に召し使われているはずの牛飼童が従者を召し抱えていたのです。

長元四年七月二十日のこと。この時、右大臣藤原実資は大あわてしました。准太上天皇の小一条院(敦明親王)から従者同士のケンカの関係者を糺せ、という知らせが来たからです。もう少し詳しく述べると報せの内容は次のようでした。

院の牛付きの従者と家の牛童の従者と鬭乱せり。ただすべし。

「牛付き」「牛童」とともに牛飼童のこと、また「鬭乱」とはケンカのことです。内容は「小一条院の牛飼童の従者と実資家の牛飼童の従者とがケンカをした。処罰せよ。」というものです。准太上天皇とは要するに上皇と同じ扱いをされる人と

いう意味です。実をいうと敦明親王は天皇に即位していません。それなのになぜ上皇と同じ扱いなの、と疑問をもたれるかもしれませんが、話が長くなりますので今は省略します。ともかく天皇と同じ地位にあるような人から叱責が来たというところで実資が大あわてしたということが分かれたいのです。さつそく実資はケンカに関係した牛飼童一人とその従者三人を小一条院に差し出しました。それから御存分に処罰してください、ということでしょう。

さて、ここで問題となるのは牛飼童に従者がいたということであり、しかも実資の牛飼童は三人もの従者を有していたということ。三人の従者を有していた牛飼童はもちろん相当の財力を持っていたはずですが、その一方で実資家に牛飼童として仕えています。彼はきつと主家の所有する牛や牛の荷車を利用して運送に関わる何らかの事業を行いかんりの収入を得ていたに違いありません。

そして、この牛飼童と同じような動きを同時期に他の職業でも起きています。

たとえば朝廷に錦・綾などの高級織物を提供していた織部司の織手たちが私的に絹織物を織りだしたのは十一世紀からこのことで、私的な絹織物の製作を禁止して検非違使に止めさせようとした文書が残されています。もちろん、当局の規制

にも関わらず私的な絹織物はどんどんと発展していき、京の特産品となつていきます。

本来は朝廷や貴族に仕えて特定の相手のみに奉仕していた人々、それも一定以上の技能を持った人たちが上下のつながりを切つて、たぶんそれまでに持っていた同業者同士のつながりなどを利用して、都の中に広く散らばつていったでしょう。そして、彼ら一人一人が自らの生計を立てる努力をしていったにちがいません。

そんな努力で自立に成功した彼らの一部はやがてさまざまな理由で都にやつて来た人々とともに朝廷や貴族からは独立した性格の強い庶民たちの地域社会をつくっていきます。それが中世に生まれてくる京の「町衆」の基盤となつていくという予想を筆者は持っています。

## 六

最後に「小犬丸妻秦吉子解」はいったい誰が書いたのかという問題に触れておきます。「小犬丸妻秦吉子解」の原文を少しだけ紹介すると次のようです。( )の中は書き下し文です。

吉子与小犬丸成夫婦之契、已及年来也、而去月廿七日、為交易樽、罷向三条京極之程、件着駄黒雄丸、俄捕擲……(吉子と小犬丸とは夫婦の契りをなしてすでに年来に及ぶなり。しかるに去

る月の廿七日、樽を交易せんがため、三条京極に罷り向かふの程、くだんの黒雄丸にわかには捕へ擲めり。)

原文はきちんとした漢文で書かれており、同時代の公式文書と比較してもまったく遜色のない文書です。この文書が牛飼童の妻によって書かれたとは筆者には考えがたいのです。以下は筆者のまったくの推測ですが、事情としては次のようであったのではないのでしょうか。

源頼親は受領層といわれる中級貴族です。中級とはいえ外出には当然のことながら牛車を使いました。牛飼童がいないことはすぐにわかったはず。従者に何か起これば、その従者のために尽力するのがこの時代の原則。しかしながら事件が起きたのは四月二十七日。「小犬丸妻吉子解」が検非違使庁に出されたのは五月二日。「解」が提出されたのは、この足かけ六日の間、頼親はたぶん何の動きもしていなかったのでしょう。

ひょっとしたら各国の国守を歴任する間に手に入れた地方諸国にある多くの荘園の経営に忙しかった頼親は、この時、いずれかの国に行つていて都で起きた自家の牛飼童の事件をまったく知らなかったかもしれません。

そして、源頼親の留守を任されて都に残つた頼親家の文書作成に手慣れた執事の中には小犬丸の拘禁を知るや、自家の

## 邪馬台国と火の国（補足3）

満田 正賢

牛飼童を救おうと吉子に協力した者もいた可能性がります。しかし、主人の留守中に頼親家の意志を示すわけにもいかない彼は小犬丸の妻である吉子に手を貸すというかたちで小犬丸を救済しようとしたのではないか。そんなふうには筆者には思えるのです。

吉子の願いは通じたのか。筆者は西獄から解放された可能性が高いと考えています。理由はただ一つ。小犬丸がとんでもない人の牛飼童であつたからです。小犬丸の主人は源頼朝の遠い祖先にあたる源満仲の子の源頼親。彼は大和国で起きたトラブルが原因で清少納言の兄である清原致信を殺害した首謀者です。清原致信は武勇の誉れ高い藤原保昌の郎等でしたが、そんなことは意に介さず保昌の郎等である清原致信の殺害を命じた頼親も「殺人の名人」と道長が日記に記すほど血なまぐさい人でした。一方、吉子の「解」を受け取った検非違使庁の別当は藤原公成。彼の祖父は太政大臣まで至つた藤原公季であり、公成自身も二十八歳で参議にのぼつた良家の「お坊ちやま」といつてもよい人物。殺人も厭わない頼親の家から出された「解」を見て公成はどう思ったでしょうか。かなりのプレッシャーを感じたのではないか、というのが筆者の想像です。

### 三. 魏志倭人伝の中の三〇カ国の検証(続き)

#### (4) 各国の所在地の推定

前号の考察をまとめると、「卑弥呼の時代には国（現代の表現で言えば邑）の名前は極めてシンプルな（本源的な）日本語で言い表されており、国名からその所在地を推定することは出来ない」という結論になります。しかし、私のこれまでの考察から魏志倭人伝に記載された国々の大まかな範囲が特定出来ていますので、そのような条件下での各国の所在地の推定はある程度可能になると考えます。

私のこれまでの考察の結果は以下のとおりです。

① 魏志倭人伝に記載されている「里」は七六〇七メートルの短里であり、記載された方角が正しいとすると、伊都国、奴国、不彌国は吉野ケ里一帯となる。

② 魏志倭人伝に「〇〇里」という記述と「水行（陸行）〇〇日」という記述の二種類の記述がある理由は、陳寿が元資料とした二つの資料、伊都国に駐在した帯方郡の郡吏の倭国調査報告書と邪馬壹国を訪問した使者の女王国出張報告書の二つの文章を組み合わせて魏志倭人伝を編纂した為である。

③ 古代九州の国の変遷を考察した結果

帯方郡の使者は、火国の中を訪問して回

つたと推察できる。帯方郡の使者は筑後川河口から有明海を南に水行二十日かけて投馬国（長崎県一帯）を訪問した。また有明海を南に水行十日かけて邪馬壹国を訪問した。邪馬壹国の南に位置する狗奴国は火国の領域にありながら隼人の影響を受けていた熊本県球磨地方であり、邪馬壹国は狗奴国の北に位置していた。帯方郡の使者は女王国の役人に案内されて陸行一か月間かけて二十か国を歴訪しながら奴国（吉野ケ里一帯）に戻つた。

卑弥呼の統治範囲は後の肥国であり、帯方郡の使者は漢代に朝貢し「漢委奴国王」の金印をもらった筑紫国とは別の国を訪問したのである。

上記の私の推論と漢字・発音を確定させた各国の考察を照らし合わせ、以下のことを考察しました。

① 奴国から邪馬壹国までの二十か国の中間部分に、古田武彦氏も阿蘇山との関連を推定している四か国、華奴蘇奴国、蘇奴国、対蘇国、姐奴国が位置しています。これは奴国⇨吉野ケ里一帯、狗奴国⇨球磨地方とする私の説の位置構成とびつたり合致します。

② 邪馬壹国のすぐ北に位置する斯馬国とその次に位置する巳百支国は、邪馬壹国の位置を特定するうえで重要な国です。しかも斯馬国については、二音発音の国の中では最も類推しやすい発音である「シマ⇨島」であることが想定され、巳百支国の名前は摩訶不思議な印象を持

ちます。この二つの国をセットで考えなければなりません。私は当初この二つの国の地域の特定に困難を極めました。が、狗奴国（球磨地方）の北の邪馬壹国の次にある地域であるという前提をおくことで、地域を推定できました。斯馬国は天草諸島の中で宇土半島とつながる大矢野島（上天草市）であり、巳百支国は宇土半島にある宇城市不知火（しらぬひ）町です。この場所以外の対案は見いだせていません。

③ 邪馬壹国のすぐ北に位置する斯馬国とその次に位置する巳百支国を大矢野島（上天草市）と宇城市不知火町と特定すると、おのずから邪馬壹国の位置も特定されます。大矢野島（上天草市）の南に位置するのは八代市です。

八代地域はまさしく日本書紀において「火国」と呼ばれる地域です。「火の国」が当初「日の国」であつたならば、その国にいて鬼道に仕えた女王は「日巫女」とシンプルに呼ばれていたことは十分に考えられます。

別表2に推定所在地の一覧表をまとめました。比較する意見として、古

田武彦氏、宮崎康平氏に加え、伊藤雅文氏（「邪馬台国は熊本にあった！」「魏志倭人伝」後世改ざん説で見える邪馬台国）―扶桑社新書）の意見を加えました。宮崎康平氏も伊藤雅文氏も「邪馬台国」を火国の中に求めているからです。私の各

国推定所在地も記載しましたが、これは

#### 学的検証課題

まだ仮設定の段階です。参考までに推定所在地にある弥生遺跡を記載しました。邪馬壹国に比定した八代市については現段階では邪馬壹国・卑弥呼の墓に相当する遺跡は見つかってはいません。今後の課題です。

各氏の所在地推定に戻りますと、三氏とも共通して伊都国を糸島半島としています。宮崎康平氏は南に水行二十日、水行十日、陸行一月を説明するために博多湾と有明海の間に水路があったという説を唱えており、伊藤雅文氏もその説に同調しています。宮崎康平氏は、二十か国を奴国（福岡市）から逆に南行して探索

してはいますが、「好古都」を八代市と比定した為とそのあと南行することができず、肥前の国にUターンして邪馬台国は長崎県諫早市・島原市・長崎市であると結論付けています。伊藤雅文氏は投馬国を吉野ケ里一帯とし、邪馬台国を熊本平野一帯としています。その間に二十か国を配置することができない為、二十か国は筑紫国、豊国も含めた九州一帯に分散させています。いずれの意見においても伊都国≡糸島半島説から出発しているため、一貫した論理性をもたない説になっていると考えます。二十か国の所在地設定は、伊都国≡糸島半島説を否定することによって始めて論理性を持ったものになることを改めて強調したいと思います。

#### 四、邪馬壹（台）国と卑弥呼の墓の考古

#### 学的検証課題

邪馬壹（台）国の場所を確定するためには、考古学的な裏付けがなければなりません。その裏付けが得られない限り本論は空論となり絵空事だとみなされます。現在八代近辺で邪馬壹（台）国の遺跡と卑弥呼の墓は見つかっていませんが、その可能性を探るヒントはありますので以下に紹介します。

(1) 八代近辺にある卑弥呼の時代の住居跡八代で最も古い集落は弥生前期（紀元前八世紀〜紀元前四世紀前半）のもので、古くからこの土地には人が居住していました。卑弥呼の時代たる弥生後期（一世紀〜三世紀前半）になると、上日置女夫木遺跡・用七遺跡・西片百田遺跡で、合計百十三軒を超える住居跡が見つかっており、現時点においても大規模な集落が形成されていたと考えられています。（注1）今後の発掘次第では更に大規模な遺跡が見つかる可能性を秘めていると思われれます。

(2) 宇土市にある向野田古墳の女性埋葬者が卑弥呼である可能性について。宇土市は火国を構成している地域です。そこにある向野田古墳を田次伸也氏が卑弥呼の墓に比定しています。（注2）魏志倭人伝に「径百余歩」と記述された卑弥呼の墓は、短里とリンクする短歩を一步〓二五センチ（足裏の長さ）又は七五センチ（一步の歩幅であり足裏長さの約二七倍）であったとして計算すると径約二七

メートル又は径八〇メートル前後であり、全長八六メートル後円部径五三・七メートルであり四〇歳前後の女性が埋葬されている向野田古墳が卑弥呼の墓である可能性はあります。しかし、墓の形態が四世紀以降に普及する前方後円墳であること、殉葬者がいないことなどを考えるとその可能性は少ないと考えています。

(3) 肥後国誌に記された天照皇太神の山稜江戸時代に編纂された肥後国誌（注3）には、一説として「八代はもともとヤシロと呼ばれており八代に天照皇太神の山稜があった」という説が紹介されています。そして肥後国誌拾遺には、「江府の住高安某」が調査し天照皇太神の山稜が葦北・八代二郡の間にあることはわかったが、とうとう発見できなかった」と記されています。このことから、卑弥呼が神格化された「天照皇太神」という名で卑弥呼の墓に関する古代からの言い伝えが残っていたものとして考えられます。そして「高安某」はその墓の所在地を葦北・八代二郡の間に絞り込みました。が、とうとう判明できませんでした。その場所を再度究明する必要があります。

(4) 妙見宮（八代神社）について。八代には日本最古の妙見宮があります。社伝によると上宮の創建は七九五年（桓武帝）ですが、そもそも八代・葦北地方は後に大和朝廷支配の前線基地になったという経緯もあって、八代地域に邪馬台国伝説はありません。従って大和朝廷へ

の仏教が伝来以前に妙見宮が作られたものという発想自体が存在しないのです。しかし卑弥呼・邪馬壹国との関係について言えば、現在の三重県にある伊勢神宮外宮は江戸時代まで妙見菩薩を本尊とする神宮寺（常明寺）であったといわれており、（注4）大和朝廷による火国平定後に、卑弥呼を祭っていた伊勢神宮が妙見信仰と共に八代から現在の三重県の地に移動したという仮説が成り立つ可能性がありそうです。

妙見宮上宮跡地のある場所は肥国一帯を見渡すことが出来る絶好の眺望の地であり、邪馬壹（山一）という名前にもふさわしい場所です。上宮跡地自体は山頂にあり卑弥呼の居住地と考えるのには無理がありますが、麓にある中宮跡地は後期弥生遺跡群の発掘場所と近接しています。今後、邪馬壹（台）国の可能性をもつてこの妙見宮中宮近辺の発掘が進むことを大いに期待しています。

（注1）八代市立博物館未来の森ミュージアム考古常設展示解説シート  
（注2）「卑弥呼発見」文芸社・田次伸也  
（注3）肥後国誌（肥後熊本藩士森本位置瑞著、水島貫之校補）  
（注4）Webサイト「伊勢神宮外宮は内宮と全く異なるルーツを持つよう。」



別表2

魏志倭人伝の国名	読み方	①古田武彦氏	②宮崎康平氏	③伊藤雅文氏	④推定地(仮)	④に該当する遺跡
奴国	ぬの	糸島郡平野部	福岡県那珂町	福岡市・宗像市	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町周辺	吉野ヶ里遺跡
投馬国	とうま	南九州(薩摩・大隅)	熊本県天草	佐賀県吉野ヶ里町	長崎県一帯	
烏奴国	う(の)	岡山県宇野	福岡県大野城市、春日市、筑紫野市	福岡県直方市	福岡県久留米市	
支惟国	しい	和歌山県紀伊の国	佐賀県鳥栖市、三養基郡、神埼郡	福岡県北九州市	福岡県久留米市(荒木町)	
巴利国	はり	尾張	福岡県甘木市、朝倉郡	福岡県行橋市	福岡県筑後市(羽犬塚)	狐塚遺跡
躬臣国	きゆうしん	筑紫	福岡県浮羽郡、久留米市	大分県中津市	福岡県大川市	
邪馬国	やま	大和	福岡県八女郡、山門郡	大分県日田市	福岡県みやま市(旧山門郡)	
鬼奴国	き(の)	岡山県鬼ノ城	熊本県玉名市	大分県国東市	熊本県玉名郡和水町(旧菊水町)	諏訪原遺跡
為吾国	いご	伊予の彦	熊本県山鹿市	大分県別府市、杵築市	熊本県山鹿市	方保田東原遺跡
鬼国	き	福岡県基山	熊本県植木郡、熊本市	大分市	熊本県菊池市	小野崎遺跡
華奴蘇奴国	か(の)そ(の)	阿蘇山の火口のある国	熊本県菊池市、菊池郡	大分県竹田市	熊本県菊池郡(大津町)	西弥護免遺跡
呼色国	こゆう		熊本県菊池郡、熊本市東半部	大分県豊後大野市	熊本県阿蘇郡小国町	幅・津留遺跡
蘇奴国	そ(の)	阿蘇をとりまく原野の国	熊本県阿蘇郡北半部	熊本県阿蘇市	熊本県阿蘇市	狩尾遺跡群
対蘇国	たいそ	阿蘇山に對する国	熊本県阿蘇郡南半分	宮崎県高千穂町	熊本県阿蘇郡高森町	
姐奴国	そ(の)	阿蘇山近辺	熊本県上益城郡、下益城郡	熊本県上益城町	熊本県上益城郡益城町	二子塚古墳
不呼国	ふこ		熊本県宇土市	熊本県人吉盆地	熊本県熊本市	八島町遺跡
好古都国	こうこつ	出雲好ましき古き都	熊本県八代市	熊本県宇土市	熊本県宇土市(古保里町)	向野田古墳
弥奴国	みの	岐阜県美濃の国	佐賀県神埼郡、旧三根郡	熊本県天草諸島	熊本県下益城郡美里町	
郡支国	ぐんし		佐賀県多久市、佐賀市	熊本県玉名市	熊本県上益城郡山都町	
伊邪国	いや		佐賀県伊万里市	長崎県島原半島	熊本県宇城市(松橋町)	
巳百支国	しひやくし	いわら三雲の所・福岡	長崎県佐世保市	長崎県佐世保市	熊本県宇城市(不知火町)	亀崎古墳群
斯馬国	しま	糸島	長崎県村島郡、藤津郡	佐賀県佐賀市	熊本県上天草市	
女王国(注1)		福島市	長崎県諫早市、島原市、長崎市	熊本平野一帯(注2)	熊本県八代市	上日置女夫木・用七・西方百田遺跡
狗奴国	く(の)	銅鐸園の国・茨木、交野	鹿児島県出水市	宮崎県・鹿児島県全体	熊本県旧球磨郡一帯	

① 古田武彦 古田武彦が語る多元史観 ミネルヴァ書房

② まぼろしの邪馬台国 宮崎康平 講談社文庫

③ 邪馬台国は熊本にあった！「魏志倭人伝」後世改ざん説で見える邪馬台国 伊藤雅文(邪馬台国の会会員) 扶桑社新書

④ 推定地(仮)

注1: 拙稿では、邪馬台国は烏奴国から女王国までを包含した広範囲の地域(肥後地方一帯)をさしていると考え

注2: 伊藤雅文氏は、方保田東原遺跡(山鹿市)、西弥護免遺跡(菊池郡大津町)などが邪馬台国を構成していたとみている

## パンダとペンギン

大江 雉鬼

SEOの話をしてみよう。SEOとは Search Engine Optimization の略で、検索エンジン最適化と訳される。インターネットで調べ物をする際に、多くの人は検索サイトを利用する。Google や Yahoo! で窓に何かの言葉を入力した結果、その言葉と関連するページが表示される、あれに関する話題である。SEOというのは、ウェブサイトの作成者が、自らのサイトが検索の上位に来るよう工夫するコツのこと、とでも言えばいいだろうか。検索エンジン最適化といっても、検索エンジン側の話ではなく、検索エンジンに見つけてもらう側の話である。

山で遭難した時、雨具が灰色や緑色はよくない。遠目に目立たないからだ。登山関係のウェアは赤とか黄色とか、極彩色で派手なものが多い。褒められるセンスではないにしても、いざと言うときの備えと考えば納得してしまう。SEOも、それと同じで増え続ける無数のウェブサイトのの中から、自らを見つけてもらう工夫なのである。

インターネットが普及を始めた二十世紀最後の十年間は素朴なものだった。検索エンジンと呼ばれるプログラムが様々なサイトを自動で巡回し、それらをデータとして収集した上で一定のルールに従って価値づけ||序列化を行うのだが、そ

のルールが単純だったからである。たとえば、ページの早い段階でテーマとなる文言を出すことなどがそれである。自民党や安倍政権を批判したいのなら、持ってまわってぐだぐだ述べるより、打倒自民と大声で唱えた方が目立ちやすく、検索エンジンの判断では後者の方に高い評価が与えられた。

草創期の検索エンジンに拾ってもらおう、よく使われたテクニクに、サイトの内容とは関係のない言葉、しかも一般的な注目度が高くなる言葉を選んで、ページの早い段落に配するというものがある。ほとんど無意味な挨拶や話のマクラにもならない無駄口をわざわざ最初に持ってくるのである。一見すればバカバカしいが、それをバカバカしく思うのは人間だからであって、草創期の検索エンジンはそういう振る舞いにも高いポイントを与えていた。

これが嵩じると、閲覧者が読むことのできない形でエンジン向けのエサを撒くことも行われる。ページの背景色と同じ色でセンセーショナルな単語を並べるとか、注釈と呼ばれる非表示の指示を添えて、扇情的な文言を使うとかである。こうなってくると、ページの中身を洗練するのは違った方向に進み始め、結果、マジメに取り組んでいるサイトはなかなか上位に浮上できないことになる。

検索エンジンの必要性は、もちろん誰も否定はしないが、草創期に見られたこうした傾向は、総合的な利便性を著しく

害することとなった。これが二十一世紀になると、検索エンジン側でも対応が取られるようになる。先に例に挙げたような小手先の対応を施したサイトは積極的に排除されるようになるのである。サイトの主題と関係のない言葉が極端に羅列されているとか、目に余る過剰な装飾(文を見出し扱いとする指示、煩雑な文字着色など)が用いられているとかは、好ましくない事例と見なされるようになった。

今日の検索エンジン界限ではほぼ一人勝ちとなっている Google が創業されたのは二十世紀の末で、二十一世紀初頭の十年はその成長期に当たる。実際、検索の軽便さや検索結果の妥当性は、二十一世紀になってすぐに先行他社を追い抜くようになっていた。Google が完全に覇権を確立するのは二〇〇〇年一桁代の後半ぐらいと思うが、その頃に顕著になってきたのが、Google に代表される検索エンジンに拾ってもらえるよう、そして高く評価してもらえよう、コツを指南する専門業者の登場である。

インターネット草創期には、ネットに表示されるものはホームページと呼ばれ、記述も単純なテクニックで間に合った。それが企業レベルでホームページの価値を認めるようになると、複数のページを統合して顧客対応もページを通して行う、いわゆるサイトとしての認識に移っていく。そうすると、見た目の美しさや斬新さ、利便性等々、様々な面で高度な技術

が開発され、草創期の技術だけでは対応できなくなる。そんな需要に応える形で、技術面のサポートする専門家、ウェブエンジニアが誕生してくるのは必然的な流れである。そして、そこからさらに派生する形で、Google に高く評価してもらえないようはどうするかというテーマで情報を提供する業者も出現するのである。サーチエンジン最適化とは、二十一世紀初頭のそうした時代背景で唱え始められた概念でもあった。

折しも、ハードウェア面でも革新的な進化が行われ、コンピュータの性能は日進月歩の状態になる。そしてAI技術の研究・実用化も本格化していく。それらに歩調を合わせて Google の検索も、検索エンジン草創期のような牧歌的なものではなく、複雑を極める。Google の検索が機械上で動くプログラムであることには変わらないし、そのプログラムの技術的な側面(アルゴリズム)は非公開である。したがってSEO対策を考えると、Google の検索結果に基づいて、そのプログラムがどう振る舞っているのかを解きほぐすこと、すなわちアルゴリズム解析ののだが、そうした高度な情報処理研究で導かれた結果のいくつかを単純化して売り歩くのがSEO業者といったところだろうか。

二〇一〇年前夜であれば、サイトの全体を俯瞰するサイトマップは必須であるとか、他からのリンクが多い方がよいとかの

## 憲法がかわれば人生が変わる

松田 愛子

昨年冬、二人のおばが相次いで亡くなった。父の弟の妻と母の兄嫁である。いずれも九十歳を超える長寿を全うした。これで私の父母の縁者は全て世を去った。葬儀の最後に喪主である夫々の従兄弟が挨拶をした。挨拶を聴きながら「国のありよう」「憲法」が国民一人一人の人生を左右するのだとの思いを強くした。

父の生家は貧しい農家だった。「大日本帝国憲法」下の「旧民法」では長男が家督を相続することになっていた。わずかばかりの土地と家屋敷は長男である父が相続する。二男だった叔父は分けてもらえない土地も家も無く、まして進学など出来るはずもなかった。当時の貧しい農村では義務教育以上の学校に進学できたのはほんの数パーセントだった。「広い土地が手に入る」「行け！ 満州の新天地」と煽られ夢を抱いて満州に渡った多くは、そのような境遇の少年たちだった。

小学校卒業後「満蒙開拓青少年義勇軍」に入った叔父はやがて満州に渡り、一旦帰ってきて花嫁を見つけ、慌ただしく満州に戻った。夫婦は間もなく男の子を授かった。その子が伝い歩きするようになった頃、叔父は現地招集となった。ソ連軍の侵攻が始まると開拓団は大混乱に陥り逃避行の中で八万人が満州の原野に屍を晒した。多くが子ども、女性、年寄り

だった。叔母は逃避行の中で赤ん坊を死なせた。生きて叔母と再会を果たした叔父は片目を失っていた。文字通り身一つで帰ってきた二人は兄の家にやっかいになり何もないところからやり直しの人生を始め、苦勞して生きて来た。叔父は終生片目を失った理由を語らなかつたし叔母は初めての子を失った時のことを語ったことはなかつた。

母方の伯母は、最初の結婚で三人の子供がいたにもかかわらず婚家から「去ね」と言われ三人の子を残して実家に戻り、その後、母の兄と再婚した。伯母は最晩年までその過去を語ることはなかつたらしい。夏休みに遊びに行くと、母の実家に遠慮のない私たち姉妹に、いつもかわらず穏やかで優しくあつたあの伯母にそんな悲しい過去があつたことを葬儀の場で初めて知つた。「大日本帝国憲法」と「旧民法」にあつて女性は全くの無権利状態であつた。女性が男子同様に中学校や高校、大学に進学する道は閉ざされていた。

「大日本帝国憲法」では男たちは兵役の義務を課され、逃れようもなく国が始めた戦争に狩りだされて、殺すこと・殺されることを強いられた。私の父は中国戦線で負傷して傷痍軍人として戦後を生きた。

昭和十八・十九年生まれ私の同級生の中には父の顔を知らない「靖国の遺児」が何人もいた。

昭和十九年生まれの私は「戦中派」で括られると据わりが悪い思いがする。「戦後派」の仲間には入れてもらえない。物ごころついたのは平和と人権、国民主権を謳つた「日本国憲法」が国民の祝福を受けて輝かしいスタートを切つた頃だつた。小学校に入学した昭和二十五年は新しい教育制度が始まつたばかりの時だ。生まれ育つた家庭の貧富の差、男女の別なく皆が中学校で学び、高校、大学にも女性が男性と共に学ぶ道が開かれた。私は「日本国憲法」の下で生きて来た。

家が貧乏なので大学になどやれぬと言われた時、憲法の条文を持ちだして親に迫つた。「全て国民はその能力に応じて教育を受ける権利を有する」その権利を保障する義務を負っているのは誰なのかを学校教育ではきちんと教えなかつたが。大学を出るその時まで男女は平等だと信じていた。実際は女にとってなんと不平等に満ちた社会であることか！ それでも「日本国憲法」の条文と「新民法」は女性にとって強い味方である。男女平等を憲法草案に盛り込むために尽力したアメリカ女性シロタ ベアテ ゴードンさんに心から感謝する。

男性と競い合つて勉強し大学で自由な時を持ち、かなりの制限はあつたものの自立できる仕事を選び、組合活動で力を

合わせて社会を変えらることを学んだ。夫とは対等な家庭を作つて生きて来た。「日本国憲法・九条」のおかげで、戦後六十年、他国民を殺すことも殺されることもなかつた。

「大日本帝国憲法」下、父母の世代が他国の領土を侵し他国民を従えるために渡つた海を、「日本国憲法」と共に生きて来た私は退職後、異国の風景を楽しみ異国の人々と親しむために渡ることができた。私の葬儀の席で息子たちは永訣の涙以外に憐れむことも悲しむ理由もない。

私の人生がそのようなものでありえたのは紛れもなく「日本国憲法」のおかげである。今、「日本国憲法」を変えようとする政治の動きが加速している。憲法がかわればまちがいなく人生が変わる。

私の命を継いだ子や孫たちに、父母やおじやおばたちが強いられた無権利や不平等、他国への侵略をくりかえさせてはならぬ。

かつて京都府知事であつた蛭川さんが掲げた「憲法を暮らしの中に生かす」道こそが男も女も、全ての人々にとって平和で豊かな人生を全うできる道である。



### 編集後記

今回の台風は、暴風雨が強く多くの被害が出ました。我が家も、家は被害がなかつたのですが、パソコンやテレビに停電時に高圧電流が流れたためか、故障してしまいました。ケーブルテレビに接続している為に、ケーブルテレビのベイコムさんに点検依頼をしたのですが、依頼件数が多すぎてすぐに来てもらえず、本日20日に来てもらい、回線復旧確認をしてもらつた結果、パソコンが壊れていることが確定したので、すぐにパソコン工房へ行きパソコンとプリンターを買い編集作業をしました。

わずかの停電でしたが、えらい出費でした。コンセントを抜くか電源を切つておけばこんなことにはならなかつた、と思つても後の祭りです。

しかし、新しいパソコンは、目の疲れが少ない感じます。大峯奥駈道は次回に掲載予定です。

(嘉)

子どものように駆け抜けていった人

天真爛漫というには、こころ細やかな人であった。がむしやらというよりは、ひたむきな人であった。自らを語らない人だから、誤解もあった。言い訳をしない人だった。

こうしてまた一つの時代が終わる、そう思わせる人が職場を去ったことがあった。

「人は知らないものを深く愛することができ、しかし愛さないものを深く知ることとはできない」という人であれものであれ、愛さないものを深く知ることとはできないだろう。しかしまた、愛したからといって深く知ることができるとは限らない。愛することと知ることとは互いに関連するが、二つの別のことであるからである。そして、愛することと知ることのいずれもが、人の能力に関わるだろう。

同じ職場で仕事を始めてからの二十二年間、私の一歩前にはいつも彼がいた。彼は多くを語らなかった。私も語らなかった。それでいて、出会ったときから職場を同じくする者同士の無言の信頼があった。私はそれをありがたく、幸せなことだと感じていた。

それでは、私は彼の何を理解しただろうか。そもそも、人が人を理解する、あるいは分かり合うとは、ど

ういうことか。

気分や気持ちは、確かに、通じることがある。しかしその一方で、気分や気持ちは、自分でも予測できないほどに変転し、移りゆくものである。そうであれば、私たちが理解したと言えるのは、その人がなした仕事、つまり広い意味での社会的行動であり、その仕事に現われたその人自身をおいて、ほかにないだろうと思う。

彼は、ついに、誰にも真似のできない仕方、私たちの前を子どものように駆け抜けて行った。それをみたとき、つまるどころ、わたしはまだ自分の人生を生きていないのだ、と思ってしまう。

あれから十二年が過ぎた。世間知らずの私は、今でも自分の人生を生きていくかと自問するときがある。そういうときには、こんな詩を読むに限る。日本の詩人は詠う、「死こそ常態」であり、「生はいとしき蜃気楼」である、と。

さくら

茨木のり子

ことしも生きて

さくらを見ています

ひとは生涯に

何回ぐらいいさくらをみるのかしら

ものごころつくのが十歳ぐらいなら  
どんなに多くても七十回ぐらい  
三十回 四十回のひとつもさら  
なんという少なさだろう  
もつともつと多く見るような  
気がするのは

祖先の視覚もまきれこみ重なりあい  
震だつせいでしょう

あでやかとも妖しとも不気味とも  
捉えかねる花のいろ  
さくらふぶきの下を ふららと

歩けば

一瞬  
名僧のごとくにわかるのです  
死こそ常態  
生はいとしき蜃気楼と

(谷川俊太郎選「茨木のり子詩集」、  
岩波文庫、二〇一四年)

さくら散る  
ふぶきのごとく泣いて散る

さくら咲く  
また一年を生きて行く

俳句

土田 裕

手かざしで信号渡る西日なか  
鳴く蝉も鳴かざる蝉も  
地に還る

傷口を舐め合ふ二人新酒酌む  
蜩の出湯に昏るる峽の宿

覚めやすき齢となりて  
夜長かな

影山 武司

箒目の乱れ整へ今朝の秋  
新涼を連れて電車の入り入る  
漆喰の落ちたる蔵の秋日濃し  
百年の梁の埃や秋の声  
天守へとリュツクの列や鱗雲  
天高し丹塗りの橋の池に映ゆ  
川風に揺るる芙蓉や天守閣  
朝顔の蔓のの字に揺れてをり  
虫ごとに領土ありけり庭の闇  
柚道の日の翳りゆく葛の花